

## 特集 ブータン王国オリンピックチーム来町

▼ブータンの陸上選手と触れ合う  
男衾小学校の児童たち(5月18日)



- よりいプラス1000歩運動 4
- 寄居町の財政事情 6
- 子育てサロン 18
- おしらせ版 20
- 相談・休日診療インフォメーション 24
- よりいトピックス 26

折り込み あなたの個人情報を守りましょう! 「本人通知制度」



寄居町公式ホームページ  
<http://www.town.yorii.saitama.jp/>



寄居町公式フェイスブック  
<http://www.facebook.com/yorii.town/>



広報よりいがスマホで読める!  
マチを好きになるアプリ  
「マチイロ」



ダウンロードは  
こちらから



# 東京2020 オリンピックへ向けて

## ブリタン王国 寄居町に オリンピック チームが やってきました。



▲ようこそ！ 寄居へ。  
歓迎する男衾小学校の児童たち。

### 訪問日程

|          |                                           |
|----------|-------------------------------------------|
| 5月17日(水) | 寄居町へ移動                                    |
| 18日(木)   | 役場訪問、オリエンテーション<br>男衾小学校訪問<br>トレーニング       |
| 19日(金)   | 寄居城北高校、県庁訪問<br>トレーニング<br>ホストファミリー宅にホームステイ |
| 20日(土)   | 交流イベント「為末さんの親子陸上教室」<br>ホストファミリー宅にホームステイ   |
| 21日(日)   | 寄居町出発<br>陸上大会視察                           |
| 22日(月)   | 帰国                                        |

### 男衾小学校での交流

5月18日、オリンピックチームは男衾小学校を訪れ、体育館で全校児童による歓迎セレモニーが行われました。その後、写真家の関健作さんとブリタンの陸上選手3人が先生になり、6年生を対象にブリタンの文化についての授業を行いました。児童たちは、ブリタンの民族衣装の試着体験を楽しみ、スポーツや食文化などの説明に熱心に耳を傾けていました。

授業後は、6年生の教室で一緒に給食を食べながら、児童からの質問に答えたり、サインや握手のリクエストに応じたりと、にぎやかな交流となりました。

**昨**年10月、オリンピック3大会出場の為末さんのご協力により、寄居町は東京2020オリンピックのブリタン王国陸上競技の事前キャンプ地に決定しました。これに伴い、2020年に向けた同国との交流促進と選手の強化支援のため、オリンピックチームを町にお迎えしました。



※オリンピックチーム  
陸上選手3人、陸上競技連盟コーチ2人、  
ブリタンオリンピック委員会スポーツ調査部長官・職員



選手に  
聞いた!

## 訪問を終えて… 感想とこれからの意気込みをどうぞ!



ペマ・ティンレー選手

19歳、ティンプー市出身  
種目:100m・200m

日本に来るのは初めてで、毎日が驚きの連続でした。寄居町には山があり、自然が豊かでまるでブータンのようで、寄居町が大好きになりました。為末さんやコーチたちからいろいろなことを教えていただき、また一から頑張りたいと思いました。



ディネシュ・クマル・ダカル選手

21歳、ティンプー市出身  
種目:100m・200m

寄居町の皆さんは私をまるで家族のように迎えていただき、寄居町が僕の一番好きな町になりました。為末さんや寄居町の皆さんのおかげでモチベーションが一気に上がりました。皆さんの期待に応えられるように頑張りたいです。



タシ・デンドゥップ選手

19歳、ティンプー市出身  
種目:100m・走幅跳

昨年に引き続き、寄居町に来るのは2回目です。皆さんと再会できたことが本当にうれしかったです。男衾小学校では、僕をスターのように扱っていただき、感激しました。これからも努力を続けますので、応援よろしくお願いします。



## 為末大さんの親子陸上教室

5月20日には、三ヶ山緑地公園で、為末さん指導による町内の小学1～3年生とその保護者を対象とした、親子陸上教室が開催されました。

参加した皆さんは、為末さんによるユニークな指導や、ブータン選手との交流を楽しんでいました。参加した児童からは「今日はとても楽しかったで

5月19日には、オリンピックチームに同行するブータン・ティンプー市にあるヤンチェンプー高校のカルマ・ドゥクパ校長が、寄居城北高校を訪問しました。校内を視察した後、田中学校長や生徒会の皆さんと、両校の特色や日本とブータンの学校の違いなどについて情報交換しました。

帰国に当たり、カルマ校長から「私の学校の生徒や教員も、交流を始められたらと願っています」と今後の交流に前向きなお言葉をいただきました。

## 教育分野での交流に向けて

す。ブータンの選手は、走るのがとても速くてびっくりしました」などの声が聞こえました。

## 選手たちのホームステイ

選手たちは、5月19日と20日の夜に、町内のご家庭にホームステイをしました。選手たちにとっては日本文化を知るよい機会に、ホストファミリーにとってはブータンを身近に感じるよい機会になりました。

## ブータン王国との交流を続けます

町では、2020年に向け、スポーツ交流だけでなく、同国とさまざまな人的・文化的交流も進めていきますので、皆さんのご協力をお願いします。町を挙げてブータンオリンピックチームを応援し、寄居町を盛り上げていきましょう。

## 問い合わせ

総合政策課(☎581・2121内線463)



◀両校の交流を願って  
しっかり握手。

▶よいどん!  
為末さんの指導で元気に走る児童たち。



※この事業は、埼玉県ふるさと創造資金の補助を受けています。



今年も  
始まります!

# よりいプラス1000歩運動



## 新規参加者 300人 募集!

### ■日程等

| 日 程                 | 内 容                                                                               | 備 考                                  |
|---------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|
| 7月10日(月)<br>～21日(金) | ○事業説明会<br>(継続・新規参加者ともに必須)<br>○体力測定会<br>(希望者のみ)<br>※日程の詳細は本誌5頁をご覧ください。             | <b>スマイルポイント<br/>対象事業</b><br>(10ポイント) |
| 8月1日(火)<br>～7日(月)   | ○普段の歩数を測定<br>(継続・新規参加者ともに必須)<br>ここで測定した歩数が基準となります。                                | 各自で実施<br>(※1)                        |
| 8月8日(火)<br>～平成30年3月 | ○プラス1000歩運動実施期間<br>いつもの歩数より1000歩多く歩きます。<br>○各種運動の教室を開催(希望者のみ)<br>詳細は、本誌等でお知らせします。 | <b>スマイルポイント<br/>対象事業</b>             |
| 平成30年<br>1月ごろ       | ○体力測定会(7月に測定された方のみ)                                                               | (各10ポイント)                            |

※1 期間中は、毎月10日ごろまでに、健康福祉課と保健福祉総合センターに設置してある「読み取り器」に活動量計をかざしてください。

**町**では平成27年度から3年間、普段の歩数より1000歩多く歩くことで、健康な体をつくることを目標とした「よりいプラス1000歩運動」を実施しています。これは、県が推奨する「健康長寿埼玉モデル」の一環で、町内在住・在勤の仲間と一緒に健康づくりに取り組んでいただく事業です。昨年度は約700人の方にご参加いただきましたが、3年目となる今年度は300人の新規参加者を募集し、総勢1,000人での取り組みを目指しています。

新規参加者の方には、通信機能付き活動量計を貸与します。この活動量計を、健康福祉課と保健福祉総合センターに設置してある「読み取り器」にかざすことで自動でデータが保存されるため、ご自身での面倒な記録は不要です。さらに、今年度からは、自分が歩いたデータの「見える化」として、歩数や距離などの情報をパソコンやスマートフォンで見ることができるようになりました。

毎日のプラス1000歩(約10分間)を活用して、みんなで健康<sup>けんこう</sup>貯金をしましょう! ご参加をお待ちしています。

### ■対象

町内に在住・在勤の20歳以上の方

### ■費用

無料

※活動量計を紛失・破損した場合は実費負担となります。

### ■申し込み

6月30日(金)までに、保健福祉総合センターへ電話でお申し込みください。

### ■その他

継続参加の方も、事業説明会への参加と普段の歩数測定は必須となります。本誌5頁をご覧ください。なお、活動量計は、現在ご使用中の物を引き続き使用してください。

### ■問い合わせ

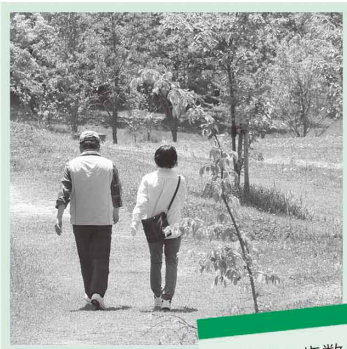
保健福祉総合センター(☎581・8500)



やることは  
たった3つ!



①活動量計を  
毎日身に付けて!



②普段の歩数よ  
り1000歩(約  
10分)多く歩  
き!



③月1回「読み取  
り器」に活動  
量計をかざす  
だけ!

参加者への  
5大特典

特典  
1

活動量計を活用し、応援レターなどにより、頑張りを「見える化」します。

特典  
2

体力測定から、ウォーキングの効果を判定します(希望制)。

特典  
3

各種運動・栄養教室などを実施し、健康づくりをサポートします(希望制)。

特典  
4

スマイルポイントが貯まります。

特典  
5

実施期間終了後、プラス1000歩達成者に記念品を贈呈します。

## ■事業説明会・体力測定会日程

| コース                     | 月 日      | 場 所            | 受付時間(各回とも実施時間は1時間程度) |   |   |   |   |   |               |
|-------------------------|----------|----------------|----------------------|---|---|---|---|---|---------------|
|                         |          |                | ①                    | ② | ③ | ④ | ⑤ | ⑥ |               |
| Aコース<br>事業説明会のみ         | 7月10日(月) | 役場 6 階<br>会議室  | ×                    | × | × | ○ | ○ | ○ | ① 9:30~9:45   |
|                         | 7月11日(火) |                | ○                    | ○ | × | × | ○ | ○ | ② 11:00~11:15 |
|                         | 7月18日(火) | 保健福祉<br>総合センター | ×                    | × | ○ | ○ | ○ | × | ③ 13:30~13:45 |
|                         | 7月19日(水) |                | ○                    | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ④ 15:30~15:45 |
| Bコース<br>事業説明会+<br>体力測定会 | 7月12日(水) | 役場 6 階<br>会議室  | ○                    | ○ | ○ | ○ | ○ |   | ⑤ 17:15~17:30 |
|                         | 7月14日(金) |                | ○                    | ○ | ○ | ○ | × |   | ⑥ 18:45~19:00 |
|                         | 7月20日(木) | 保健福祉<br>総合センター | ○                    | ○ | ○ | ○ | ○ |   |               |
|                         | 7月21日(金) |                | ○                    | ○ | ○ | ○ | ○ |   |               |
|                         |          |                |                      |   |   |   |   |   | ⑦ 9:45~10:00  |
|                         |          |                |                      |   |   |   |   |   | ⑧ 13:00~13:15 |
|                         |          |                |                      |   |   |   |   |   | ⑨ 15:00~15:15 |
|                         |          |                |                      |   |   |   |   |   | ⑩ 17:00~17:15 |
|                         |          |                |                      |   |   |   |   |   | ⑪ 18:15~18:30 |



特別会計の収支状況

**特別** 会計は、歳入の予算現額69億7,597万6千円に対して収入率99.5%、また、歳出は予算現額74億1,140万7千円に対して93.0%の執行率となっています。

歳入

| 区 分      | 予算現額         | 収入済額         | 収入率 (%) |
|----------|--------------|--------------|---------|
| 国民健康保険   | 49億4,830万5千円 | 49億6,180万1千円 | 100.3%  |
| 後期高齢者医療  | 3億3,834万3千円  | 3億3,162万9千円  | 98.0%   |
| 下水道事業    | 5億6,013万4千円  | 5億952万5千円    | 91.0%   |
| 農業集落排水事業 | 9,982万円      | 9,688万円      | 97.1%   |
| 水道       |              |              |         |
| 収益的収入    | 10億1,718万4千円 | 10億2,824万7千円 | 101.1%  |
| 資本的収入    | 1,219万円      | 1,527万6千円    | 125.3%  |
| 合 計      | 69億7,597万6千円 | 69億4,335万8千円 | 99.5%   |

歳出

| 区 分      | 予算現額         | 支出済額         | 執行率 (%) |
|----------|--------------|--------------|---------|
| 国民健康保険   | 49億4,830万5千円 | 47億5,771万7千円 | 96.1%   |
| 後期高齢者医療  | 3億3,834万3千円  | 3億2,047万3千円  | 94.7%   |
| 下水道事業    | 5億6,013万4千円  | 4億6,755万3千円  | 83.5%   |
| 農業集落排水事業 | 9,982万円      | 7,857万4千円    | 78.7%   |
| 水道       |              |              |         |
| 収益的支出    | 8億9,079万5千円  | 8億1,660万4千円  | 91.7%   |
| 資本的支出    | 5億7,401万円    | 4億5,523万1千円  | 79.3%   |
| 合 計      | 74億1,140万7千円 | 68億9,615万2千円 | 93.0%   |

町では、6月1日に平成28年度下半期の財政事情を公表しました。これは、町の財政事情を町民の皆さんに広く知っていただくために、毎年6月と12月の年2回、定期的に行っているものです。

ここに公表した数値は、すべて3月末日現在のもので、最終的な数値は決算でお知らせします。

一般会計予算の収支状況

**一般** 会計は、下半期に1億1,356万5千円の減額補正をした結果、前年度からの繰越額12億6,530万5千円を加えた最終予算額は129億5,222万8千円となりました。収支状況は次のとおりです。

歳入 103億8,815万円 [収入率80.2%]  
歳出 108億3,832万8千円 [執行率83.7%]

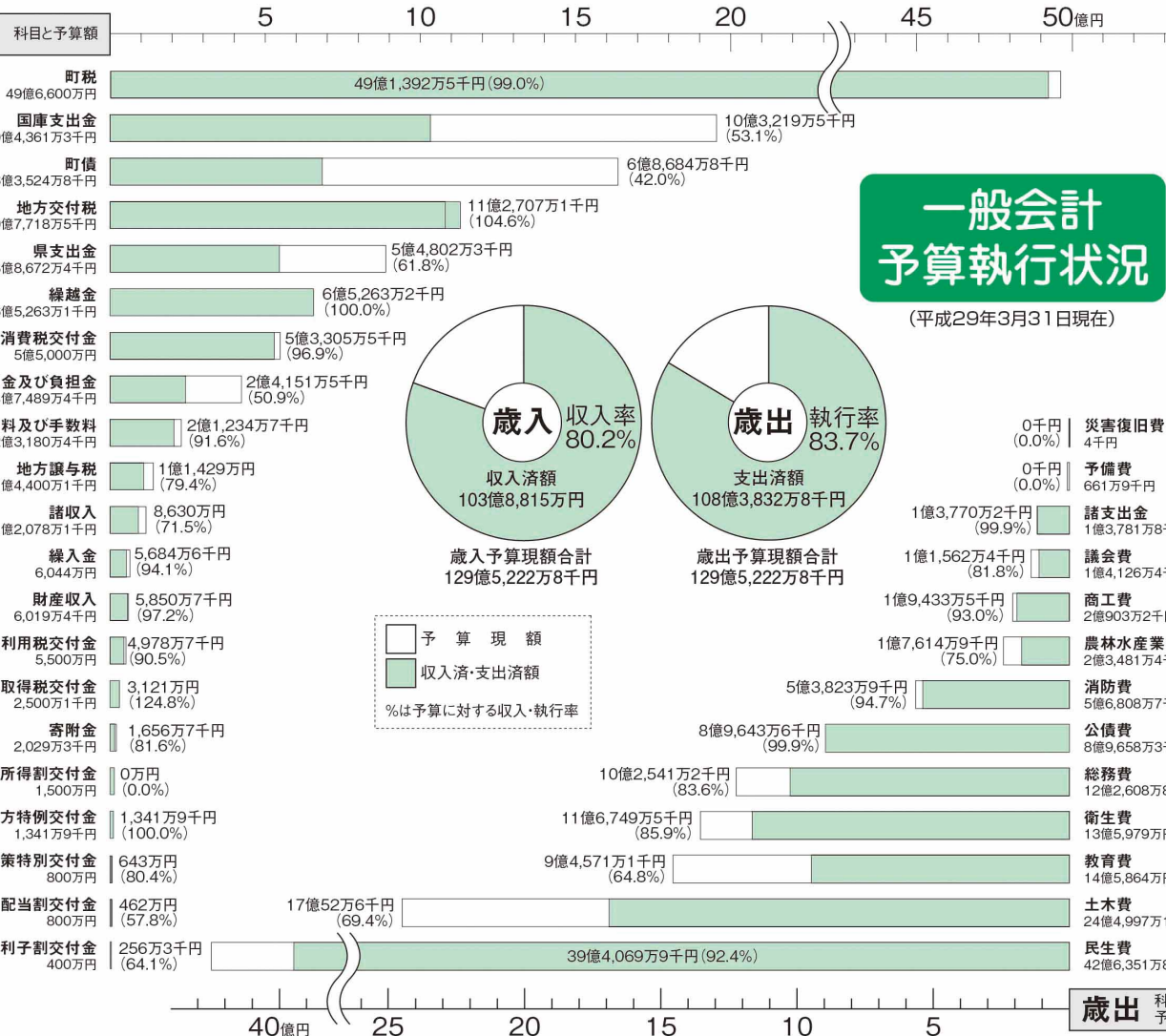
公表  
します!

町の財政事情

平成28年度下半期  
平成29年10月1日  
平成29年3月

問い合わせ／財務課 (☎ 581・2121 内線321)

歳入



※端数処理の関係上、合計が一致しない場合があります。



お知らせします！

# 国の慰霊巡拝について

**厚** 生労働省では、戦没者を慰霊するため、旧主要戦域や遺骨帰還のできない海上において、遺族を主体とした慰霊巡拝を実施しています。また、旧ソ連では、強制抑留中に亡くなられた方々の埋葬地の慰霊巡拝を実施しています。

■日程等  
下表のとおり。

|   | 地 域                          | 実施予定時期                | 期 間  | 全国の<br>予定人員 | 概算所要<br>額 (円)      | 申込締切<br>(必着) |    | 地 域                                    | 実施予定時期                       | 期 間  | 全国の<br>予定人員 | 概算所要<br>額 (円)                 | 申込締切<br>(必着) |
|---|------------------------------|-----------------------|------|-------------|--------------------|--------------|----|----------------------------------------|------------------------------|------|-------------|-------------------------------|--------------|
| 1 | 旧ソ連<br>ハバロフスク地方              | 8月20日(日)<br>～29日(火)   | 10日間 | 15人         | 270,000            | 受付終了         | 7  | インドネシア(1班)<br>インドネシア(2班)               | 10月4日(火)<br>～13日(金)          | 10日間 | 15人         | 360,000<br>385,000            | 6月9日(金)      |
| 2 | 旧ソ連<br>イルクーツク州               | 8月27日(日)<br>～9月5日(火)  | 10日間 | 15人         | 300,000            | 受付終了         | 8  | 硫黄島(1次)                                | 10月24日(火)<br>～25日(水)         | 2日間  | 100人        | 20,000                        | 7月4日(火)      |
| 3 | 旧ソ連<br>クラスノヤルスク地方            | 9月3日(日)<br>～12日(火)    | 10日間 | 15人         | 280,000            | 受付終了         | 9  | トラック諸島                                 | 10月26日(木)<br>～11月2日(木)       | 8日間  | 15人         | 338,000                       | 6月13日(火)     |
| 4 | 旧ソ連沿海地方                      | 9月24日(日)<br>～10月3日(火) | 10日間 | 15人         | 230,000            | 6月13日(火)     | 10 | 硫黄島(2次)                                | 平成30年<br>2月20日(火)<br>～21日(水) | 2日間  | 100人        | 20,000                        | 10月27日(金)    |
| 5 | 中国東北地方                       | 9月5日(火)<br>～14日(木)    | 10日間 | 15人         | 200,000            | 受付終了         | 11 | フィリピン(1班)<br>フィリピン(2班)<br>フィリピン(3班)    | 平成30年<br>2月14日(火)<br>～23日(金) | 10日間 | 60人         | 220,000<br>240,000<br>300,000 | 9月22日(金)     |
| 6 | 東部ニューギニア(1班)<br>東部ニューギニア(2班) | 9月20日(火)<br>～27日(水)   | 8日間  | 20人         | 318,000<br>358,000 | 受付終了         | 12 | マーシャル・ギルバート諸島(1班)<br>マーシャル・ギルバート諸島(2班) | 平成30年<br>3月3日(土)<br>～11日(日)  | 9日間  | 10人         | 350,000<br>327,000            | 10月23日(月)    |

■対象  
埼玉県在住で、戦没者の遺族(配偶者、父母、子、兄弟姉妹、孫、子・兄弟姉妹の配偶者、甥、姪)

■費用  
参加者負担となりますが、国から所要額のおおむね3分の1の補助があります。

■申し込み・問い合わせ  
県福祉部社会福祉課(☎048・830・3286)

お知らせします！

# 敬老祝金の給付について

**町** では、長寿を祝福するため、9月下旬に敬老祝金を給付します。対象は、平成29年9月1日現在、引き続き1年以上寄居町に住所を有し、下記に該当する方です。

| 給付対象者                            | 給付額     |
|----------------------------------|---------|
| 満77歳の方<br>(昭和14年9月3日～昭和15年9月2日生) | 10,000円 |
| 満88歳の方<br>(昭和3年9月3日～昭和4年9月2日生)   | 20,000円 |
| 満99歳以上の方<br>(大正7年9月2日以前生)        | 30,000円 |

〈振込口座について〉

■新たに対象となる方  
6月下旬に口座振込依頼書を郵送しますので、手続きをお願いします。

■過去に敬老祝金の給付を受けたことがある方  
過去に給付を受けたときと同じ口座へお振り込みします。振り込み先を変更する場合は、口座振込依頼書を再度提出していただく必要がありますので、健康福祉課へお問い合わせください。

※口座振込依頼書の提出が遅い場合や、内容に不備があった場合は、振り込み時期が遅くなることがありますのでご了承ください。

■問い合わせ  
健康福祉課(☎581・2121内線123・124)

戦没者等のご遺族の皆さんへ

# 特別弔慰金のご案内(第十回特別弔慰金)

**平** 成27年4月1日から申請を受け付けている第十回特別弔慰金の申請期限は、平成30年4月2日までとなります。期限を過ぎると申請ができなくなりますのでご注意ください。

■第十回特別弔慰金とは  
戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日(基準日)において『恩給法』による公務扶助料や『戦傷病者戦没者遺族等援護法』による遺族年金等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、最先順位のご遺族お一人に支給されるものです。

■支給内容  
額面25万円、5年償還の記名国債

■注意事項  
※特別弔慰金の支給対象遺族は、戦没者等の死亡当時の遺族(生まれていたこと)が要件となっています。なお、子については戦没者等の死亡当時の胎児も含まれます。

※養子縁組・婚姻の相手方の「遺族」とは、戦没者等の死亡当時、戦没者等と次の親族関係にあった方で、日本国籍を有していた方のことです。

○配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹  
○上記以外の三親等内親族(戦没者等の死亡当時、戦没者等と生計関係があった方に限ります)

■申し込み・問い合わせ  
健康福祉課(☎581・2121内線121・122)



お知らせします！

## 空間放射線量測定結果

**町**では、町内の地表面における平均的な空間放射線量の残留状況を把握するために、測定を行いましたのでお知らせします。

測定は、空間の放射線（ $\gamma$ 線）の強さを計測できる校正済みのNaIシンチレーション式サーベイメータ（TCS-172B）を用いて、測定地点ごとに地上1メートルの高さで行いました。

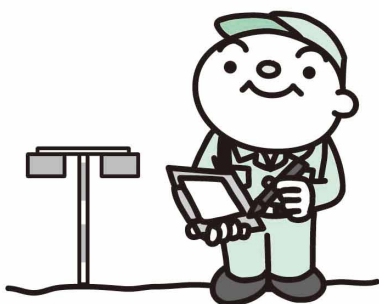
測定結果は、最小値で $0.048\mu\text{Sv/h}$ 、最大値で $0.084\mu\text{Sv/h}$ で、町の平均的な放射線量は $0.064\mu\text{Sv/h}$ となりました。この数値は、国が示す土壌等の除染等の措置を必要とする目安である $0.23\mu\text{Sv/h}$ を下回っています。

なお、町では予約制で放射線量測定器の貸出しを行っています。身近な生活空間での放射線量を自ら計測されたい方は、生活環境工コタウン課へお問い合わせください。

※シーベルト(Sv)：人が受けた放射線により人体が影響を受ける線量を表す単位

## 問い合わせ

生活環境工コタウン課  
(☎581・2121内線223)



## ■空間放射線量測定結果（測定日：平成29年3月23日～29日）

(単位： $\mu\text{Sv/h}$ )

| 地区名          | No.          | 区名      | 測定した地点の名称        | 測定結果(地上1m) | 測定日   | 天候   |   |
|--------------|--------------|---------|------------------|------------|-------|------|---|
| 市街地          | No1          | 本町区     | 寄居第1中継ポンプ場東側町有地  | 0.048      | 3.28  | ☀    |   |
|              | No2          | 中町区     | 教育委員会跡地          | 0.062      | 3.28  | ☀    |   |
|              | No3          | 栄町区     | 栄町会館             | 0.074      | 3.23  | ☀    |   |
|              | No4          | 武町区     | 武町会館             | 0.064      | 3.23  | ☀    |   |
| 平均値<br>0.067 | No5          | 茅町区     | 茅町会館             | 0.064      | 3.23  | ☀    |   |
|              | No6          | 花町区     | 花町会館             | 0.068      | 3.23  | ☀    |   |
| 西部           | No7          | 六供区     | 六供公会堂            | 0.068      | 3.23  | ☀    |   |
|              | No8          | 常木区     | 常木公園             | 0.080      | 3.23  | ☀    |   |
|              | No9          | 菅原区     | 菅原公園             | 0.062      | 3.27  | ☁    |   |
|              | No10         | 本宿区     | 本宿集会所            | 0.074      | 3.27  | ☀    |   |
|              | No11         | 末野2区    | 末野公園             | 0.078      | 3.27  | ☀    |   |
|              | No12         | 末野3区    | 末野集落センター付近       | 0.062      | 3.27  | ☀    |   |
|              | No13         | 末野4区    | 円良田湖第1駐車場        | 0.062      | 3.27  | ☀    |   |
| 平均値<br>0.068 | No14         | 金尾区     | 金尾公会堂前広場         | 0.068      | 3.27  | ☀    |   |
|              | No15         | 風布区     | 生涯学舎(やまとびあ風布)    | 0.060      | 3.27  | ☁    |   |
| 桜沢           | No16         | 本村区     | 町営本村住宅跡地         | 0.070      | 3.28  | ☀    |   |
|              | No17         | 岩崎区     | 岩崎公園             | 0.076      | 3.27  | ☁    |   |
|              | No18         | 中小前田区   | 中小前田公会堂          | 0.066      | 3.27  | ☁    |   |
|              | No19         | 山崎区     | 桜沢コミュニティセンター     | 0.062      | 3.27  | ☀    |   |
| 平均値<br>0.070 | No20         | 南飯塚区    | 南飯塚集落農業センター      | 0.076      | 3.27  | ☁    |   |
|              | No21         | 上組区     | 上組公会堂            | 0.072      | 3.27  | ☁    |   |
| 折原           | No22         | 折原上郷区   | 上郷公会堂            | 0.062      | 3.28  | ☁    |   |
|              | No23         | 折原下郷区   | 折原下郷公会堂          | 0.058      | 3.28  | ☁    |   |
|              | No24         | 上平・下小路区 | 上平・下小路公会堂        | 0.056      | 3.28  | ☁    |   |
|              | No25         | 立原区     | 立原公民館            | 0.062      | 3.28  | ☁    |   |
|              | No26         | 秋山区     | 秋山公会堂            | 0.062      | 3.28  | ☁    |   |
|              | No27         | 三品区     | 三品公会堂            | 0.054      | 3.28  | ☁    |   |
|              | No28         | 平倉区     | 町営平倉住宅           | 0.060      | 3.28  | ☁    |   |
|              | No29         | 山居区     | 山居公会堂            | 0.064      | 3.29  | ☀    |   |
|              | No30         | 栃谷区     | 栃谷公会堂            | 0.072      | 3.29  | ☀    |   |
| 平均値<br>0.062 | No31         | 五ノ坪区    | 五ノ坪集落農業センター      | 0.066      | 3.29  | ☀    |   |
|              | No32         | 木持区     | 木持公民館            | 0.060      | 3.28  | ☁    |   |
| 鉢形           | No33         | 上の町区    | 上の町公民館           | 0.062      | 3.28  | ☁    |   |
|              | No34         | 内宿区     | 内宿公民館            | 0.064      | 3.28  | ☀    |   |
|              | No35         | 関山区     | 関山区民会館           | 0.056      | 3.28  | ☁    |   |
|              | No36         | 上の原区    | 上の原公民館           | 0.072      | 3.28  | ☀    |   |
|              | No37         | 立ヶ瀬区    | 立ヶ瀬公民館           | 0.062      | 3.28  | ☀    |   |
|              | No38         | 露梨子区    | 露梨子公会堂           | 0.066      | 3.28  | ☀    |   |
|              | No39         | 三ヶ山区    | 三ヶ山会館            | 0.082      | 3.28  | ☁    |   |
|              | No40         | 保田原区    | 保健福祉総合センター(ユウネス) | 0.072      | 3.28  | ☀    |   |
|              | No41         | 小園区     | 小園区コミュニティセンター    | 0.056      | 3.28  | ☁    |   |
| 男衾           | No42         | 男衾下郷区   | 下郷公会堂            | 0.062      | 3.28  | ☀    |   |
|              | No43         | 塚越区     | 塚越集落センター         | 0.080      | 3.28  | ☀    |   |
|              | No44         | 伊勢原区    | 伊勢原公会堂           | 0.062      | 3.28  | ☀    |   |
|              | No45         | 谷津区     | 谷津集会所            | 0.084      | 3.28  | ☀    |   |
|              | No46         | 蔵田区     | 蔵田区集会所           | 0.068      | 3.28  | ☀    |   |
|              | No47         | 中郷区     | 中郷区公会堂           | 0.048      | 3.28  | ☀    |   |
|              | No48         | 男衾上郷南区  | 上郷南区公会堂          | 0.050      | 3.23  | ☀    |   |
|              | No49         | 男衾上郷北区  | 上郷北区公会堂          | 0.054      | 3.23  | ☀    |   |
|              | No50         | 赤浜区     | 赤浜集会所            | 0.076      | 3.23  | ☀    |   |
|              | No51         | 塚田区     | 塚田集落センター         | 0.076      | 3.23  | ☀    |   |
|              | No52         | 牟礼区     | 牟礼公会堂            | 0.062      | 3.23  | ☀    |   |
|              | No53         | 今市区     | 今市区民会館           | 0.074      | 3.23  | ☀    |   |
|              | 平均値<br>0.066 | No54    | 鷹ノ巣区             | 鷹巣集会所      | 0.070 | 3.23 | ☀ |
|              |              | No55    | 西古里区             | 西古里集会所     | 0.062 | 3.23 | ☀ |
|              | 用土           | No56    | 用土1区             | 用土1区公会堂    | 0.058 | 3.28 | ☁ |
| No57         |              | 用土2区    | 農業ふれあいセンター       | 0.060      | 3.28  | ☁    |   |
| No58         |              | 用土3区    | 3区集落農業センター       | 0.064      | 3.27  | ☀    |   |
| No59         |              | 用土4区    | 用土4区公会堂          | 0.062      | 3.27  | ☀    |   |
| No60         |              | 用土5区    | 用土5区公会堂          | 0.062      | 3.27  | ☀    |   |
| No61         |              | 用土6区    | 堀込公園             | 0.054      | 3.27  | ☀    |   |
| No62         |              | 用土7区    | 町立用土集会所          | 0.062      | 3.27  | ☀    |   |
| No63         |              | 用土8区    | 用土8区公会堂          | 0.062      | 3.28  | ☀    |   |
| No64         |              | 用土9区    | 用土9区公会堂          | 0.060      | 3.28  | ☀    |   |
| No65         |              | 用土10区   | 用土10区公会堂         | 0.064      | 3.28  | ☀    |   |
| 平均値<br>0.059 |              | No66    | 用土11区            | 用土11区公会堂   | 0.050 | 3.28 | ☀ |
|              |              | No67    | 用土12区            | 用土12区自治会館  | 0.050 | 3.28 | ☀ |
| 町内平均空間放射線量   |              |         |                  | 0.064      |       |      |   |



# 平成28年度 主要河川実態調査結果



**町**では、身近な河川の水質状況を知っていただくとともに、今後の生活排水処理対策事業に反映させることを目的に、主要河川の実態調査を行っています。

この調査は、町内の27河川、30地点を毎年1回、10地点ずつ調査するもので、平成28年度は折原地区と鉢形地区を調査しました。今回調査を行った10地点については、非常に良好な水質を維持している河川が多くなっています。

河川を汚さないために、食べ残しや油汚れ、毛髪等はそのまま排水溝に流さずに取り除き、可燃ごみとして処分するなど、生活排水の水質改善へのご協力をお願いします。

**■浄化槽の維持管理をお忘れなく!**

浄化槽をお使いの場合、適正な維持管理を行っていただければ、浄化槽が持つ本来の機能が発揮できず、生活排水が十分に処理されないまま放流され、河川の水質悪化につながります。

浄化槽の点検や調整等を行う「保守点検」、浄化槽内に生じた汚泥などの引き抜きや調整、機器類の洗浄を行う「清掃」および浄化槽の機能診断を行う「法定検査」の3つの維持管理を行っていただきますようお願いいたします。

**■問い合わせ**  
生活環境エコタウン課 (☎581・2121内線224)

**■実態調査結果 (採取日:平成29年1月24日)**

| 河川名   | 採水場所   | BOD濃度 (mg/ℓ) |       | 河川の状態                             |
|-------|--------|--------------|-------|-----------------------------------|
|       |        | 28年度         | 25年度  |                                   |
| 荒谷川   | 荒川合流前  | 1.3          | 2.4   | 継続して「きれい」な水質を維持しています。             |
| 坂東沢川  | 荒川合流前  | 1.0          | 1.5   | 継続して「きれい」な水質を維持しています。             |
| 土井の沢川 | 荒川合流前  | 0.5未満        | 1.0   | 継続して「きれい」な状態で、非常に清浄な水質を示しています。    |
| 三品川   | 萩和田橋付近 | 1.5          | 1.3   | 継続して「きれい」な水質を維持しています。             |
| 平倉川   | 三品川合流前 | 0.5未満        | 0.5未満 | 継続して「きれい」な状態で、非常に清浄な水質を示しています。    |
| 山居川   | 山居橋付近  | 0.5未満        | 0.9   | 継続して「きれい」な状態で、非常に清浄な水質を示しています。    |
| 栃谷川   | 地藏橋付近  | 0.7          | 0.5   | 継続して「きれい」な水質を維持しています。             |
| 五ノ坪川  | 柿平橋付近  | 0.6          | 0.6   | 継続して「きれい」な水質を維持しています。             |
| 深沢川   | 荒川合流前  | 0.5未満        | 0.9   | 継続して「きれい」な状態で、非常に清浄な水質を示しています。    |
| 長久院川  | 荒川合流前  | 4.7          | 11.8  | 前回調査から大幅に改善し「ややきたくない」水質状態となっています。 |

※BOD:水質の汚濁状況を示す代表的な指数です。数値が大きくなるほど汚濁していることを表します。

※BOD濃度が2.5未満で「きれい」、2.5～5.0で「ややきたくない」、5.1～10.0で「きたくない」、10.1以上で「きわめてきたくない」水質状況となります。

# 平成28年度 ダイオキシン類実態調査結果

**町**では、一般環境中(大気)におけるダイオキシン類の現状を把握することを目的に、平成11年度から調査を行っています。平成28年度は、川南地区の4地点を調査しました。

調査の結果は下表のとおりとなり、全調査地点で大気中の環境基準値である0.6pg-TEQ/m<sup>3</sup>を下回っていました。

**■実態調査結果 (調査日:平成29年1月20日～27日)**  
(単位: pg-TEQ/m<sup>3</sup>)

| 調査地点             | 各地点濃度  | 参考(H26年度) |
|------------------|--------|-----------|
| ①カタクリ体育センター      | 0.0092 | 0.025     |
| ②五ノ坪集落農業センター     | 0.0084 | 0.019     |
| ③鉢形小学校           | 0.012  | 0.023     |
| ④寄居町消防団 第5分団詰所車庫 | 0.017  | 0.033     |

※ pg:ピコグラム(Picogram:1兆分の1g)  
※ TEQ:毒性等量(毒性の違うダイオキシン類を、最強の毒性を有するダイオキシン(2,3,7,8-テトラクロロジベンゾ-p-ダイオキシン)の量に、換算した量として表していることを示す記号)

**■ダイオキシンの削減にご協力を!**

今回の測定期間中、一部の地点では野外焼却の跡や、周辺で煙が上がっていることが確認されています。大気中のダイオキシンは、野外焼却をすることによって増加します。

また、廃棄物の野外焼却は一部の例外を除いて『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』により禁止されています。違法に野外焼却を行うと罰則の対象になりますので、家庭のゴミは分別し、決められた収集日に集積所へ出しましょう。

なお、事業所から出たごみ(事業系一般廃棄物・産業廃棄物)は町では収集を行いませんので、町や県の許可を受けた収集運搬業者へ依頼し、適正な処理を行ってください。



**■問い合わせ**  
生活環境エコタウン課 (☎581・2121内線223)



## 児童手当受給者の皆さんへ 現況届をご提出ください！

**児** 童手当の現況届とは、毎年6月に、引き続き児童手当を受ける資格があるかどうかを確認する大切な届出です。現在、児童手当を受給している方には、6月上旬に用紙等を郵送します。6月中旬までに用紙が届かない場合は、子育て支援課へお問い合わせください。  
※現況届の提出がない場合、6月分以降の手当が受けられませんのでご注意ください。

### ■提出期限 6月30日(金)

■提出方法  
郵送、または直接子育て支援課へ提出してください。

■現況届に必要な添付書類  
○受給者（保護者）の健康保険被保険者証等の表面の写し  
※寄居町国民健康保険被保険者、または国民年金加入者は必要ありません。  
○平成29年度（平成28年中分）課税証明書（所得、各種控除額、扶養親族等（年少扶養含む）の数が記載されているもの）  
※今年の1月2日以降に寄居町へ転入してきた方のみ必要です。なお、配偶者が控除対象配偶者になっていない場合は、配偶者の分も必要となります。

■支給月額  
**所得制限限度額未満の方**  
○0～3歳未満（一律） …15,000円  
○3歳～小学校修了前  
（第1子・第2子※） …10,000円  
（第3子以降※） …15,000円  
○中学生（一律） …10,000円  
※18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童の中で数えます。

**所得制限限度額以上の方**  
○0歳～中学生（一律） … 5,000円

### ■所得制限限度額表

| 扶養親族等の数 | 所得制限限度額           | 収入額(目安)  |
|---------|-------------------|----------|
| 0人      | 622.0万円           | 833.3万円  |
| 1人      | 660.0万円           | 875.6万円  |
| 2人      | 698.0万円           | 917.8万円  |
| 3人      | 736.0万円           | 960.0万円  |
| 4人      | 774.0万円           | 1002.1万円 |
| 5人      | 812.0万円           | 1042.1万円 |
| 6人以上    | 所得額に1人につき38万円ずつ加算 |          |

※限度額の適用は、受給者の所得額で行います。配偶者の所得は合算しません。

※扶養親族等の数は、課税情報から人数を把握します。課税上扶養親族になっていない場合は、人数に含まれません。



■支給日  
平成29年度の支給日は次のとおりです。  
○6月9日(金)  
○10月10日(火)  
○平成30年2月9日(金)

■その他の届出  
次のいずれかに該当する場合は、印鑑等をご持参のうえ、子育て支援課で手続きをしてください。

○出生等により、養育する児童が増えたとき  
○転入により寄居町で新しく受給することとなったとき  
○寄居町から転出するとき  
○受給者が児童を養育しなくなったとき  
○受給者が公務員（郵政各社および国立大学法人等の職員を除く）になったとき  
○振込口座を変更するとき  
（支給日の1カ月前までに印鑑・通帳を持参してください。）

■過年度の現況届について  
平成27・28年度の現況届を提出されていない方は、至急提出してください。

■内閣府と厚生労働省のホームページでも児童手当の内容を確認できます。

児童手当

検索

■問い合わせ  
子育て支援課（☎581・2121内線133・134）



## 6月23日～29日は 男女共同参画週間です！

**国**では『男女共同参画社会基本法』の公布・施行日である平成11年6月23日を踏まえ、毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」としています。『男女共同参画社会基本法』の目的や基本理念について理解を深めることを目指し、男女共同参画の推進を重点とした各種行事等が、全国各地で展開されます。

今年度は『女性活躍推進法』の完全施行から1年が経過し、既に働いている方のみならず、これから働こうとしている女性も男性も、自らの意思により個性と能力を発揮して活躍できる職場をつくれるよう「男で〇、女で〇、共同作業で〇。」がキャッチフレーズに選ばれました。

町では、平成21年度に「男女共同参画推進プラン2010」を策定し、男女と地域と町の調和に重点を置いた「ひろげよう 男女の和 地域の話 寄居の輪」を基本理念として、事業の推進に努めています。

### ■男女共同参画パネル・ポスター展示

6月22日～29日に役場1階ロビーで男女共同参画パネル・ポスター展示を実施します。今回展示するのは「デートDV啓発ポスターパネル」と「知っていますか？デートDVポスター」です。若年者におけ



る交際相手からの暴力のことを「デートDV」といいます。暴力には、殴る・蹴るなどのほか、言葉の暴力やメールをチェックするなど、さまざまな形があります。お互いに相手を尊重する関係のつくり方について考えてみましょう。ぜひ、ご来庁ください。

### ■問い合わせ

人権推進課 (☎581・2121内線412)

## お電話ください！

### 男性のための電話相談

**埼** 玉県男女共同参画推進センター（愛称:With You さいたま）では、男性臨床心理士による男性のための電話相談を実施しています。悩みがあるときや被害を受けたとき「男だから相談できない」という思いはありませんか？ 悩みや生きづらさを感じている男性は、ぜひご利用ください。

#### ■日時

6月18日(日)、7月23日(日)、8月27日(日)、9月24日(日)、10月22日(日)、11月26日(日)、12月24日(日)、平成30年1月28日(日)、2月25日(日)、3月25日(日) 午前11時～午後3時

#### ■対象

県内在住・在勤・在学の男性（性自認が男性の方を含む）

#### ■相談電話番号

☎048・601・2175

#### ■相談内容

職場や学校の人間関係、家族、夫婦、DV、生き方など男性全般の相談

#### ■費用

無料（通話料のみご負担ください）

#### ■その他

秘密厳守、匿名でお受けします。

#### ■問い合わせ

埼玉県男女共同参画推進センター  
(☎048・601・3111)

## 実施します！

### 全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

**さ** いたま地方法務局と埼玉県人権擁護委員連合会は「いじめ」問題をはじめとする子どもの人権問題について、子どもが安心して気軽に相談できるよう専用相談電話「子どもの人権110番」を設置し、取り組んでいます。6月26日から7月2日までを、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間と定め、通常の受付時間を延長するなどして、一人でも多くの子どもたちからの相談を受け付けます。

#### ■日時

6月26日(月)～30日(金) 午前8時30分～午後7時  
7月1日(土)、2日(日) 午前10時～午後5時

#### ■相談電話番号

☎0120・007・110（全国共通・無料）

※IP電話からは接続できません。

#### ■相談担当者

法務局職員、埼玉人権擁護委員連合会子ども人権委員会委員

#### ■その他

秘密は厳守します。

#### ■問い合わせ

さいたま地方法務局人権擁護課 (☎048・859・3507)



## 新規就農者が対象です！

## 農地利用再生支援事業

**町**では、農業の担い手の就農を図るため「農地利用再生支援事業」を実施し、新規就農者の皆さんを支援します。

■申請期限／12月28日(木)

※予算額に達した時点で受付終了となります。

■対象／次の要件をすべて満たす方

- ①町内の10アール以上の遊休農地を活用して新たに農業経営を開始する方、または新規就農して5年以内の方
- ②遊休農地にかかる5年以上の賃借権等の設定、または所有権の移転が済んでいる方
- ③農地として活用するために必要な作業（再生作業）が完了した後1年以内に寄居町に転入できる方、または町内に住所を有する方

■対象となる農地／過去1年間引き続いて農作物が栽培されず、管理の行われていない遊休農地

■補助対象事業／農地として活用するために必要な障害物除去・深耕・整地・土壌改良（処分経費は含みません）

■補助対象経費／第三者に再生作業を請け負わせるのに要する費用、または自己施工に要する費用

■補助基準額／1アール当たりで、再生作業にかかった経費の額、または5,000円のいずれか低い額とし、10万円を上限

■申し込み／農林課に備え付けてある補助金交付申請書に必要事項を記入し、添付書類（営農計画書、推薦状、位置図・公図の写し等）と併せて提出してください。

■問い合わせ

農林課（☎581・2121内線408）

## 森林の整備を実施します！

## 里山・平地林再生事業

**町**では、放置された里山・平地林を再生し、景観の向上や生物多様性の保全など、森林の持つ公益的機能の発揮を図るため「里山・平地林再生事業」を実施します。

この事業は、森林の所有者からの相談を受けて、町が森林整備を実施するもので、所有者は自己負担なく森林を整備できます。竹の侵入や笹の繁茂などでお悩みの方は、ぜひご活用ください。

まずは、次の実施要件をご確認のうえ、農林課までご相談ください。

■実施要件

- 自己が所有する現況地目が山林等である土地
- 事業実施後、5年間の維持管理（自己負担）を行うこと（町と協定締結）
- 協定期間中は転用を行わないこと
- 1カ所当たりの森林面積が、おおむね0.3ヘクタール以上（複数人の合計でも可）など

※実施場所の選定や、面積を限定して実施する場合があります。

■相談期限／7月31日(月)

■問い合わせ／農林課（☎581・2121内線402）

## ご活用ください！

## 森林整備補助事業

**町**では、手入れの行き届かない森林の増加を食い止め、健全な森林づくりと林業の振興を図るため「森林整備補助事業」を実施しています。

■申請期限

平成30年2月28日(水)

■対象

次の要件をすべて満たす方

- 寄居町に森林を所有する方、または寄居町の森林で造林をしている方
- 補助金を申請する時点で町税を滞納していない方

■補助対象事業

森林の下刈りや枝打ち、除間伐です。規模は5アール以上で、林齢や間伐率等の基準については表のとおりです。

■補助対象経費

第三者に森林の下刈りや枝打ち、除間伐などを請け負わせるのに要する経費、または自ら作業を行った場合の人件費

※実際の経費と町で定める基準額を比べて低い方を補助対象経費とします。

※補助金交付額は予算の範囲内で補助対象経費の10分の9以内となります。



■申請手続き

まずは、農林課へお問い合わせください。補助対象となる森林であるかを申請前に調査します。その後、農林課に備え付けてある補助金交付申請書に必要事項を記入のうえ、添付書類（位置図、作業前写真、完納証明書）と併せて申請してください。

| 事業名 | 経費                       | ※町基準額<br>(参考)<br>10アール<br>当たり | 補助率                            | 事業規模   | 対象林齢             | 間伐率                     |
|-----|--------------------------|-------------------------------|--------------------------------|--------|------------------|-------------------------|
| 下刈り | 雑草木の除去を行う事業に要する経費        | 15,100円                       | 毎年度<br>町が定める<br>基準額の<br>9/10以内 | 5アール以上 | 5年生以下            | 本数間伐率は<br>おおむね<br>20%以上 |
| 枝打ち | 林木の枝葉の除去に要する経費           | 27,900円                       |                                |        | 11年生以上<br>30年生以下 |                         |
| 除間伐 | 不用木の除去・不良木の淘汰・搬出集積に要する経費 | 18,100円                       |                                |        |                  |                         |

※町基準額は平成28年度の数値を参考としています。平成29年度の基準額については、決まり次第本誌でお知らせします。

■問い合わせ／農林課（☎581・2121内線402）



広報よりい、町公式ホームページ、寄居駅自由通路で

## お店や企業、商品をPRしませんか？

**町**では、地域産業の振興を図るため「広報よりい」や「町公式ホームページ」など、次の媒体に有料広告を掲載・掲示しています。今回、下記のとおり広告主を募集します。

なお、掲載等ができない広告、業種等がありますので、詳細については、ホームページで確認するか、担当課へお問い合わせください。

### ■申込方法／有料広告掲載申込書に必要事項を記入のうえ、広告原稿を添えて、お申し込みください。

※申込書は、町公式ホームページから取得できます。

※媒体によって提出書類が異なりますので、ご注意ください。

### 町公式ホームページ (バナー広告)



町公式ホームページのトップページに掲載するバナー広告の広告主を募集します。

ホームページは世界中から閲覧可能です。お店や企業を世界へPRしてみませんか。

掲載位置に空きがある場合は、随時申し込みを受け付けます。

| 掲載位置    | トップページ（位置は町が決定します）              |
|---------|---------------------------------|
| 規格      | 縦60ピクセル×横120ピクセル、4キロバイト以内、GIF形式 |
| 募集枠     | 5枠                              |
| 掲載期間    | 1カ月単位                           |
| 掲載料     | 3,000円／ひと月の1枠（平成29年10月から）       |
| 月間アクセス数 | 約27,500件                        |

問い合わせ・申し込み／総務課（☎581・2121内線314）

### 広報よりい



町では「広報よりい」を毎月1日に発行し、町内の各世帯にお届けしています。

また、男衾・用土両連絡所でも配布しており、地域に密着した広告媒体となっていますので、高い広告の効果が期待できます。

同一の広告募集枠に複数の申し込みがあった場合は抽選になります。また、1号における広告の掲載枠数は、1事業所につき1枠としますが、掲載希望者が広告枠数に満たないときは、複数枠に掲載することができます。

| 掲載位置   | 表紙・裏表紙以外のページで、位置は町が決定します。  |
|--------|----------------------------|
| 規格     | 1枠 縦48mm×横89mm 2色刷り（色指定不可） |
| 募集枠    | 1号につき4枠                    |
| 掲載料    | 5,000円／1号の1枠（平成29年10月号から）  |
| 月間発行部数 | 13,000部                    |

問い合わせ・申し込み／総務課（☎581・2121内線314）

### 寄居駅 自由通路

(広告掲示スペース)



寄居駅自由通路の広告スペースに掲載するポスター、横断幕等の広告主を募集します。お店や企業、商品のPRにぜひご活用ください。寄居駅は鉄道3線が乗り入れており、高い広告の効果が期待できます（乗客約4,000人／日）。

問い合わせ・申し込み／都市計画課（☎581・2121内線241・242）

| 種類    | 規格        | 募集枠                            | 使用料              | 備考                 |
|-------|-----------|--------------------------------|------------------|--------------------|
| 掲示板   | ポスター、横断幕等 | 縦1080mm×横740mm以内（Aタイプ）         | 5,000円<br>ひと月の1枠 | B 1 サイズ            |
|       |           | 縦1080mm×横740mm以内（Bタイプ）         |                  | B 1 サイズ<br>連続2枠使用可 |
|       |           | 縦580mm×横950mm以内（Cタイプ）          |                  | A 1 サイズ<br>連続3枠使用可 |
|       |           | 縦830mm×横950mm以内（Dタイプ）          |                  | B 1 サイズ<br>連続3枠使用可 |
| 展示ケース | ポスター等     | 縦830mm×横650mm以内（Eタイプ）          |                  | A 1 サイズ            |
|       | 展示見本等     | 幅350mm×奥行380mm×高さ300mm以内（Fタイプ） |                  | 連続2枠使用可            |



ご協力ください!

## 水道メーターの交換

**水** 道メーターは『計量法』により、製造から8年を経過する前に取り替えることになっています。次の日程で該当するご家庭等に伺い、メーターの交換を行いますので、皆様のご協力をお願いします。なお、メーターの交換作業は、町で発行する身分証明書を着用した町指定工事業者が行います。

また、対象区域外でも、製造から8年目となるメーターは交換の対象となりますので、同期間中に作業を行います。

■交換期間／6月中旬～7月中旬

■対象区域／上の町区、内宿区、上の原区、関山区、立ヶ瀬区、保田原区、露梨子区、小園区

■費用／無料

※水道メーターは町の貸与品です。作業を迅速に行うため、次のことにご協力をお願いします。

- メーターボックスの上に物を置かないでください。
- メーターボックスの中はきれいにしておいてください。
- メーターボックスの近くに犬をつながないでください。



■問い合わせ／上下水道課 (☎581・2121内線264)

開催します!

## 寄居夏まつり

**7** 月8日(土)と9日(日)に「寄居夏まつり」を開催します。

### 1日目

日時／7月8日(土)午後4時～

場所／八坂神社(宗像神社内)～市街地

内容／男性みこしの巡行

### 2日目

日時／7月9日(日)午後0時30分～

場所／市街地通り

内容／男性みこし・女性みこし・子どもみこしの巡行

### ■女性みこしの担ぎ手募集!

集合日時／7月9日(日)午前10時

集合場所／寄居町勤労福祉センター

(よりい会館、大字寄居941-1)

持参するもの／白のタンクトップ、タオル

※半纏、短パン、鉢巻、足袋は貸し出します。

その他／髪は各自でセットしてお集まりください。乳幼児の同伴はご遠慮ください。

申し込み／寄居町観光協会のホームページ、または窓口(大字寄居1133-24)で申込用紙を取得し、7月1日(土)までにファックス(581・3052)、または直接お申し込みください。

■問い合わせ／寄居町観光協会 (☎581・3012)

8月から変わります!

## 高額療養費制度の自己負担限度額

**国** 民健康保険加入者で70歳以上75歳未満の方と、後期高齢者医療制度加入者の高額療養費制度の自己負担限度額が、8月診療分から次のとおり変更となります。

| 所得区分(診療区分)  | 7月まで    | 8月から平成30年7月まで              |
|-------------|---------|----------------------------|
| 現役並み所得者(外来) | 44,400円 | 57,600円                    |
| 一般(外来)      | 12,000円 | 14,000円<br>(年間限度額144,000円) |
| 一般(外来+入院)   | 44,400円 | 57,600円                    |

■高齢受給者証、限度額適用認定証をご利用ください!

### 国民健康保険加入者

○70歳以上の方 ○住民税非課税世帯の方

⇒「高齢受給者証」⇒「限度額適用認定証」(要申請)

### 後期高齢者医療制度加入者

○住民税非課税世帯の方

⇒「限度額適用認定証」(要申請)

これらを医療機関ごとに窓口で提示することで、窓口での支払いを自己負担限度額までにとどめることができます。

なお、国民健康保険税に滞納がある世帯は、認定証が交付できない場合がありますのでご注意ください。

■問い合わせ

町民課 (☎581・2121内線111～115)

募集します!

## 税のスペシャリスト

**税** 務署や国税局で「税のスペシャリスト」として勤務する税務職員(国家公務員)を募集します。

■受験資格／①平成29年4月1日において高等学校、または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者および平成30年3月までに高等学校、または中等教育学校卒業見込みの者  
②人事院が①に掲げる者に準ずると認める者

■申し込み／原則インターネット申し込みとなります。人事院のホームページ(<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>)からお申し込みください。

※インターネット申し込みができない場合は、関東信越国税局へお問い合わせください。

■受付期間／6月19日(月)午前9時～28日(水)[受信有効]

■試験日／第1次試験日 9月3日(日)

第2次試験日 10月11日(水)～20日(金)のいずれか第1次試験合格通知書で指定する日時

### ■問い合わせ

○インターネット申し込みに関する問い合わせ

人事院人材局試験課 (☎03・3581・5311内線2333)

午前9時30分～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)

○それ以外の問い合わせ

関東信越国税局人事第二課試験係

(☎048・600・3111内線2097)

午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)



こちら  
町長室

## ブータンとの友好の証

寄居町長  
花輪利一郎

寄居町は「第32回オリンピック競技大会事前キャンプに関する協定書」を、ブータン王国オリンピック委員会、為末大氏が代表理事を務める（一社）アスリートソサエティと3者で締結し、2020年の東京オリンピックに向けてブータン王国との交流を進めています。昨年に引き続き、今年もブータン王国オリンピック委員会スポーツ調査部のナムゲル・ワンチュク長官をはじめとするブータン王国オリンピックチームが、寄居町を訪れました。

一行は、5月18日から22日までの5日間、視察やイベントなど精力的に交流事業に参加いただきました。また、選手たちはその合間にトレーニングを行い、夜にはホームステイをするなど、充実した時間を過ごされたことは本誌でもご紹介のとおりです。



5月18日の夜に、歓迎の夕食会を催した際、一行を代表しナムゲル・ワンチュク長官から贈り物として、日本の掛け軸のような絵をいただきました。それには、象の背中に猿が乗り、その猿の上にウサギが乗り、そのウサギの上に鳥が乗っており、その鳥が

高いところになっている木の実を取って、皆に分け与えている姿が描かれています。これは、協力して助け合うことの大切さが表されており「友好の証としてお贈りします」というご説明をいただきました。協力し、皆でその成果を喜び、分かち合う様子は、まるでこれからのブータン王国と寄居町を表現しているかのようです。2020年の東京オリンピックに向け、これからも寄居町として、全力でブータン王国陸上選手をサポートしてまいります。

また、ホームステイ事業において協力していただいたホストファミリーをはじめ、本事業に協力いただいたすべての方に、この場をお借りしまして感謝を申し上げます。ありがとうございました。

6月から8月は  
農薬危害防止運動期間です！

**国** では、毎年6月から8月までの3カ月間、農薬の使用に伴う事故・被害を防止するため、農薬の安全かつ適正な使用や保管、環境への影響に配慮した農薬の使用等を推進する「農薬危害防止運動」を実施しています。農薬は適正に使用し、事故を防止しましょう。

## ■状況に応じた適切な防除を

病害虫や被害発生の早期発見に努め、発生状況に応じた適切な防除を行いましょう。また、病害虫が発生していないのに、定期的に農薬を散布するのはやめましょう。

## ■農薬を使用しない方法を

害虫を捕殺する、被害を受けた枝や葉を切り取る、虫が寄りつかないように網をかけるなど、農薬を使わなくてもできる防除を優先して行いましょう。

## ■やむを得ず農薬を使用するときは

農薬のラベルや袋に表示されている使用基準や使用上の注意事項を必ず確認してから使いましょう。誤飲等の事故を防止するため、小分けは絶対に行わず、鍵をかけて安全に保管しましょう。また、飲食物の容器（ペットボトル等）を農薬の容器として用いないでください。

## ■農薬散布は最大限の配慮と細心の注意を

農薬の散布区域は最小限の範囲に留めましょう。また、無風や風が弱いとき、早朝等、天候や時間帯を選んで行いましょう。

## ■事前に十分な周知を

農薬を散布するときは、散布日時や使用する農薬等を、あらかじめ周囲に住んでいる方や近くを通行する方に看板等で十分伝えましょう。近隣に学校や通学路がある場合は、学校や保護者にも周知してください。また、散布中や散布後も看板等を配置して、散布区域に関係者以外の人が立ち入らないようにしましょう。農薬は本来の目的以外で使用しないでください。

## ■問い合わせ

県保健医療部薬務課（☎048・830・3633）

県農林部農産物安全課（☎048・830・4053）

熊谷保健所（☎523・2811）



## ご利用ください！ 緑のカーテン補助金 緑のカーテンで涼しい夏を 過ごしましょう！

**町** では、町内の建物を緑の植物で覆う壁面緑化を行った方に、費用の一部を補助しています。エコで涼しい夏を過ごせるように、緑のカーテン作りにチャレンジしてみませんか。

■対象／平成29年度中に、町内に所有、または借用している建物にネットや支柱等を使い、つる性の植物で3㎡以上の壁面緑化を実施した個人、または法人で、町税を滞納していない方

※昨年度までに補助金交付を受けた方も申請できます。

■補助対象となる経費／①苗、種、プランター、土、肥料等の植栽経費②植物のつる等を這わせるために使用するネット、支柱などの補助機材

■補助金の額／補助対象となる経費のうち、平成29年度中に購入した額で、50000円を上限とします（1000円未満は切り捨て）。

■申請方法／生活環境工コタウン課、役場庁舎1階総合案内、男衾・用土両連絡所に備え付けてある申請書に必要事項を記入、押印（スタンプ印不可）、添付書類とともに生活環境工コタウン課へ申請してください。申請書は、町公式ホームページからも取得できます。

※緑のカーテンが3㎡まで成長した後の申請となりますので、ご注意ください。

### ■面積の求め方

植物の幅（植物の根元付近での横の長さ）と、高さ（地面から植物の先端までの長さ）を測って算出します。

■添付書類／①緑のカーテンを実施した（3㎡以上植物が茂っている）ことが分かる写真②緑のカーテンに要した経費の領収書等の写し（購入品目が確認できるもの）

■受付期間／10月2日（月）まで

※予算額に達した時点で受付終了となります。

■問い合わせ／生活環境工コタウン課

☎581・2121 内線223・224

## ご確認ください！ 古式銃砲および刀剣類の登録証

**古** 式銃砲や刀剣類を発見したときは、都道府県教育委員会が発行する登録証の有無を確認してください。

### ■登録証がある場合

登録証に記載された所有者をご確認ください。実際の所有者が異なる場合は、登録証を発行した都道府県へ「所有者変更届出書」を提出してください。

### ■登録証がない場合

次の流れで手続きを行ってください（※1）。

①最寄りの警察署へ現物を持参し、発見届を提出します。

②警察署から「刀剣類発見届済証、刀剣類登録通知書」が発行されます。

③警察署から県教育委員会に「刀剣類登録希望者通知書」が送付されます。

④③を受けて、県教育委員会生涯学習文化財課から登録審査会の開催通知が発見者宛てに送付されます。

⑤通知に記載された日時の審査会にご参加ください。その際②、④、銃砲・刀剣類の現物、登録審査料6300円（埼玉県収入証紙）をご持参ください。都合が合わない場合は、県教育局生涯学習文化財課へご連絡ください。

なお、平成29年度の審査会の日程は次のとおりですので、手続きの目安にしてください（※2）。

○7月5日（水）、9月26日（火）、11月10日（金）、平成30年1月15日（月）、3月9日（金）

※1登録審査会では、国の定めた登録基準を基に審査を行いますので、登録証が発行されることを保障するものではありません。

※2登録審査会へは、必ず④の開催通知が届いてからお出かけください。

■問い合わせ／県教育局生涯学習文化財課

☎048・8330・6986

## 年金特報

### 国民年金保険料の免除・納付猶予制度について

#### 免除制度

失業などで所得が少なく、本人と配偶者、世帯主の前年所得が一定額以下の場合に保険料の納付が全額、または一部免除されます。

#### 納付猶予制度

世帯主の前年所得が基準超過で免除に該当しない場合でも、50歳未満の方で、本人と配偶者の所得が一定額以下の場合に納付猶予となります。平成28年6月以前の期間は30歳未満の方が対象です（学生を除く）。

#### ■必要なもの／認印、年金手帳

■審査結果／申請から約3カ月後に、日本年金機構から申請者の住所地に郵送されますので、保険料を納付せずにお待ちください。

■申し込み／住所地の市町村役場、年金事務所へお申し込みください。

#### ※承認期間について

免除・猶予の対象となった期間は、老齢基礎年金の受給資格期間に算入され、老齢基礎年金額は免除割合に応じて計算されます（納付猶予になった期間は、年金額には反映されません）。追納できる期間（10年以内）に納めることで、老齢基礎年金の保険料納付済期間となります。また、ケガや病気で障害や死亡といった不慮の事態が発生した場合、障害年金や遺族年金を受け取るために必要な期間の対象となります。

#### ■問い合わせ

○熊谷年金事務所 ☎522・5012

○町民課 ☎581・2121 内線111

※問い合わせの際は、年金番号・住所・氏名・生年月日を確認させていただきます。あらかじめご了承ください。



# 7月の保健事業

問い合わせ／保健福祉総合センター ☎581・8500へ。

## 健康相談

スマイルポイント  
対象事業

| 月日(曜日)   | 時 間         | 対象地区  | 場 所            | 内 容                        | 持参する物                 |
|----------|-------------|-------|----------------|----------------------------|-----------------------|
| 7月24日(月) | 13:30~15:00 | 町内全地区 | 保健福祉<br>総合センター | 血圧測定、検<br>尿、個別相談、<br>体脂肪測定 | 健康手帳<br>(既にお持ち<br>の方) |

## 乳幼児健康診査

| 種 別            | 月日(曜日)   | 受付時間        | 対 象             | 場 所            | 持参する物                                               |
|----------------|----------|-------------|-----------------|----------------|-----------------------------------------------------|
| 4~5カ月児<br>健康診査 | 7月27日(木) | 13:30~14:30 | 平成29年<br>2月~3月生 | 保健福祉<br>総合センター | 母子健康手帳、役場から<br>の通知、お子さんの歯<br>ブラシ、3歳児は尿の<br>入ったビニール袋 |
| 10カ月児<br>健康相談  | 7月11日(火) | 13:30~14:30 | 平成28年<br>8月~9月生 |                |                                                     |
| 3歳児<br>健康診査    | 7月13日(木) | 13:30~14:00 | 平成26年1月生        |                |                                                     |

## こころの健康相談

| 月日(曜日)   | 時 間         | 場 所            | 対 象                                                 |
|----------|-------------|----------------|-----------------------------------------------------|
| 7月26日(水) | 13:30~14:30 | 保健福祉<br>総合センター | こころの健康について悩みをお持ちの方、<br>その家族および関係者<br>※事前にお申し込みください。 |

## ふるさと健康体操(生活習慣病予防軽運動教室)

スマイルポイント  
対象事業

| 月日(曜日)                          | 時 間             | 対 象    | 場 所                     | 内 容                                               |
|---------------------------------|-----------------|--------|-------------------------|---------------------------------------------------|
| 7月7日、14日、<br>21日、28日<br>(毎週金曜日) | 16:00<br>~17:00 | 町内在住の方 | 保健福祉<br>総合センター          | 運動不足解消、介護予防を目的とした<br>軽体操です。運動しやすい服装でお越<br>しくください。 |
| 7月6日、20日<br>(第1・3木曜日)           | 10:00<br>~11:00 |        | 総合体育館・<br>アタゴ記念館<br>剣道場 |                                                   |

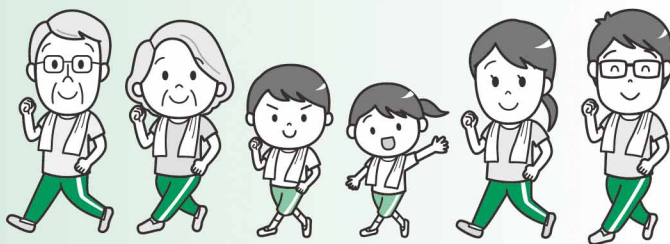
## 女性がん(子宮頸がん・乳がん)集団検診

スマイルポイント  
対象事業

6月19日(月)~7月7日(金)の15日間実施します。本誌5月号12頁をご覧ください。

スマイルポイント  
対象事業

ポイントカードを持参してください。



# 健康ひろば

Health is better than wealth

みんな健康! 元気・いきいき寄居町!

ワンポイント

アドバイス

広げよう!

ウォーキングライフのススメ

健康福祉課保健指導班

ウォーキングは、時間や場所に縛られることなく、いつでもどこでも始められます。ウォーキングにはいろいろな種類があります。

ウォーキングの種類  
—自分に合った

歩き方を選びましょう—

- 散歩や気分転換のウォーキング
- 移動手段としてのウォーキング
- 趣味としてのウォーキング
- 運動を目的としたウォーキング

ウォーキングに期待できる健康効果  
—ウォーキングは

健康づくりの王様です—

- 酸素を身体にたっぷり取り込むことで、皮下脂肪や内臓脂肪を減らします。
- 交感神経・副交感神経を刺激して、心身ともにリラックスさせます。
- 血中の中性脂肪や血糖値、血圧が改善され、生活習慣病予防・改善につながります。
- 血流がよくなり、脳細胞が活性化します。
- 日光に当たることにより、ビタミンD(カルシウムの吸収を助けるビタミン)が体内で作られ骨の形成を助けます。

ウォーキングで健康づくり  
—一緒にプラス1000歩運動

にチャレンジしませんか?—

ウォーキングを始めるに当たり、まずは自分自身の一日を振り返って、ウォーキングが実践できる時間を探してみてください。時間が見つかったら、最初は無理をせずに、自分のペースで歩いてみましょう。さらに、日々のウォーキングの記録をつけたり、運動用の服装や靴を新しく揃えてみたりして、より楽しく快適なウォーキングライフを目指しましょう。

また、仲間と一緒に実践すること、ウォーキングを長く続けるためには大切です。町では、平成27年度から一歩一歩プラス1000歩運動

「動」として、プラス1000歩(≒10分多くウォーキング)を目標とした健康づくり事業を実施しています。今年度は、300人の新規参加者を募集し、総勢1000人の仲間と健康づくりを目指しています。過去2年間の事業参加者とは参加者のデータを比較・検証した結果、医療費を抑制する効果が認められています。ぜひ、皆さんの健康づくりにお役立てください。詳細は、本誌4頁をご覧ください。





# 7月の子育てサロン

## 寄居町子育て支援センター事業

問い合わせ／寄居町子育て支援センター（寄居保育所内、☎581・4165）  
※支援センターは、日・月曜日、祝日が休みです。

| 事業名                | 月日（曜日）                                                    | 時 間                                                     | 場 所           | 備 考                                                                                                              |
|--------------------|-----------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|---------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 育児相談               | 7月6日（休）、13日（休）、<br>20日（休）、27日（休）                          | 9:00～16:00                                              | 子育て支援<br>センター | 子育てについて、どのようなことでも気軽にご<br>相談ください。                                                                                 |
| ほかほかクラブ<br>（0、1歳）  | 7月12日（休）、19日（休）、<br>26日（休）                                | 10:00～11:30                                             | 寄居保育所<br>遊戯室  | 赤ちゃんが喜ぶスキンシップ遊びや、天気の良い日<br>は水遊びも行います。バスタオルをご持参ください。<br>26日（休）は7月生まれのお友達のお誕生会を行います。                               |
| ほかほかクラブ<br>（2歳以上）  | 7月14日（金）、21日（金）                                           | 10:00～11:30                                             | 寄居保育所<br>遊戯室  | たくさんのお友達と体を動かして遊びます。天気<br>の良い日は水遊びも行います。21日（金）は7月生ま<br>れのお友達のお誕生会を行います。                                          |
| つぼみのつどい<br>※事前予約制  | 7月15日（土）                                                  | 10:00～11:30                                             | 子育て支援<br>センター | 町内在住で、7月中に1歳になるお子さんを対象<br>に、お誕生会を行います。手形取りや身体計測、<br>手遊びや記念撮影をします。                                                |
| あかちゃんサロン           | 7月7日（金）、21日（金）                                            | 13:00～15:50                                             | 子育て支援センター     | 1歳未満のお子さんを対象に、センターを開放します。                                                                                        |
| 給食体験（有料）<br>※事前予約制 | 7月28日（金）                                                  | 10:00～12:00                                             | 子育て支援<br>センター | <u>対象</u> 町内在住で、離乳食が完了した親子<br><u>定員</u> 4組（申し込み順） <u>費用</u> 親子2人で400円<br><u>申し込み</u> 6月30日（金）からお申し込みください。        |
| 親子ふれあい広場           | 7月22日（土）                                                  | 10:00～11:30                                             | 寄居保育所遊戯室      | 水遊びを予定しています。                                                                                                     |
| 玉淀園との交流会<br>※事前予約制 | 7月1日（土）                                                   | 10:00～11:30                                             | 康保会<br>玉淀園    | 玉淀園（乳児院）でよりっこサロンを行います。<br><u>対象</u> 1歳～就学前のお子さんとその保護者<br><u>定員</u> 15組（申し込み）6月6日（火）から、寄居町育<br>て支援センターへお申し込みください。 |
| よりっこサロン            | 7月4日（火）、7日（金）、8日（土）、<br>11日（火）、18日（火）、25日（火）、<br>29日（土）   | <u>午前の部</u><br>9:30～11:30<br><u>午後の部</u><br>13:00～15:50 | 子育て支援<br>センター | センターを開放します。<br>7月4日（火）は、身体計測を行います。<br>※7日（金）は午前の部のみ。                                                             |
|                    | 7月1日（土）、12日（休）、14日（金）、<br>15日（土）、19日（休）、22日（土）、<br>26日（休） | 13:00～15:50                                             |               |                                                                                                                  |

## 児童館事業

問い合わせ／児童館（かわせみ荘2階、☎581・3861）  
※児童館は、月曜日、第4金・土曜日が休みです。

| 事業名                                      | 月日（曜日）              | 時 間                                                      | 場 所            | 備 考                                                                                                                                           |
|------------------------------------------|---------------------|----------------------------------------------------------|----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| プラネタリウム投影                                | 7月23日（日）            | 14:00～15:00                                              | プラネタリウム館       | 幼児/無料、小・中学生/50円、高校生以上/100円                                                                                                                    |
| 幼児クラブ（平成25年<br>4月2日～平成27年4<br>月1日生まれの幼児） | 水曜日                 | 10:00～12:00                                              | 遊戯室            | 季節の行事や制作、遊具を使っの遊びなどを行<br>います。途中入会もできます。                                                                                                       |
| どんぐり会<br>（就園前の幼児）                        | 火曜日                 | 10:00～11:30                                              | 遊戯室            | 親子遊びや手遊びなどを行う子育てサークル活<br>動です。随時会員を募集しています。                                                                                                    |
| 子育てサロン                                   | 木曜日                 | <u>午前の部</u><br>10:00～11:30<br><u>午後の部</u><br>14:00～15:00 | 遊戯室            | <u>共通</u> おもちゃ室を開放します。 <u>午前の部</u> 手遊びや<br>読み聞かせなども行います。6日（休）は7月生まれのお<br>子さんに手形入りのお誕生カードをプレゼントします。                                            |
|                                          | 7月14日（金）、<br>21日（金） | 10:00～11:30                                              |                | おもちゃ室を開放します。手遊びや読み聞かせなど<br>も行います。14日（金）は7月生まれのお子さんに手形<br>入りのお誕生カードをプレゼントします。                                                                  |
| 親子の広場                                    | 7月7日（金）             | 10:30～11:30                                              | 遊戯室            | 手作りの布絵本やおもちゃで遊びます。<br><u>対象</u> 幼児とその保護者 <u>定員</u> 20組（申し込み順）<br><u>申し込み</u> 6月21日（火）からお申し込みください。                                             |
| 子どもチャレンジ教室<br>しょうゆ工場で豆腐<br>作り体験（工場見学）    | 7月15日（土）            | 8:30～12:00                                               | ヤマキ醸造<br>（神川町） | しょうゆの製造工程を見学し、豆腐作りを体験します。<br><u>対象</u> 町内の小学1～3年生とその保護者 <u>定員</u> 15組<br>（申し込み順） <u>費用</u> 子ども一人514円（体験料）<br><u>申し込み</u> 6月25日（日）からお申し込みください。 |



# 今月のイチ押し事業!

児童館の

工場見学に行こう!



## 「しょうゆ工場で豆腐作り体験」

児童館では、小学1～3年生の皆さんがさまざまな活動や体験を通して考え、学んだことが生きる力になることを願って「子どもチャレンジ教室」を開催しています。

今回は、しょうゆ工場に出掛け、もろみ蔵やみそ蔵を見学し、豆腐作りに親子で挑戦したいと計画しています。自分で作った出来たて豆腐のおいしさを体験してみませんか。

皆さんのご参加をお待ちしています。

詳細については、本誌18頁の児童館事業をご覧ください。

## 寄居若竹子育て支援センター

問い合わせ／寄居のこキッズ保育園

(大字露梨子411-1(若竹幼稚園南)、☎581・0885)

※詳しくは県北若竹学園のホームページをご覧ください。

| 事業名                    | 月日(曜日)   | 時 間                                            | 備 考                                                                                           |
|------------------------|----------|------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| ひろば開放日<br>(0歳～就園前の乳幼児) | 火～木曜日    | ① 9:30～11:00<br>② 11:10～12:40<br>③ 12:50～14:20 | 当日9:00までに電話でお申し込みください。<br>前月の20日(土・日曜日、祝日を除く)から翌月1ヵ月分の予約を受付します。<br>※7月5日(火)は身体測定を行います。        |
| 水遊び制作                  | 7月 6日(休) | 9:30～11:00                                     | 水遊びグッズの制作をします。                                                                                |
| ダイアリー                  | 7月11日(火) | 9:30～11:00                                     | くれよんあそびをします。                                                                                  |
| お誕生会                   | 7月26日(火) | 9:30～11:00                                     | お誕生日カードプレゼント。おもちゃのケーキを使用。                                                                     |
| のこのこクラブ<br>「七まつり」      | 7月 7日(金) | 10:30～12:00<br>(受付10:15～)                      | 対象 就園前乳幼児とその保護者 場所 寄居若竹幼稚園体育ホール 定員 30組 持ち物 親子ともに上履き、必要に応じて水筒、帽子、タオル等 申し込み 6月9日(金)からお申し込みください。 |

## いすみ保育園子育て支援センター

問い合わせ／いすみ保育園(大字保田原147、☎581・6697)

※事前に電話でお申し込みください。

| 事業名                 | 月日(曜日)             | 時 間         | 内 容                           |
|---------------------|--------------------|-------------|-------------------------------|
| 開放日<br>(0歳～就学前の乳幼児) | 火～木曜日              | 8:00～13:00  | 園庭開放、親子遊び、在園児とのふれあいや制作など。     |
| 育児なんでも相談            | 月～金曜日              | 9:30～12:00  | 要電話予約。                        |
| お誕生会                | 7月25日(火)           | 10:00～11:00 | お誕生日カードプレゼント。                 |
| 納涼大会                | 7月29日(土) ※雨天は翌日に延期 | 16:00～19:00 | 対象 就学前の乳幼児とその保護者 内容 やきそば、かき氷等 |

## 玉淀園地域子育て支援事業

問い合わせ／玉淀園(大字折原1785-1、☎581・0203)

| 事業名     | 日 時        | 内 容                                                                                       |
|---------|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| 子育て相談   | 8:30～17:30 | 乳幼児の養育に関する相談を、専門の相談員が対応します。<br>※来所での相談は要予約。                                               |
| ショートステイ |            | 次子出産、病人の付き添い、保護者の入院等で家庭での養育が困難な場合、0～3歳の乳幼児を昼夜通してお預かりします。子育て支援課(☎581・2121内線133)へお申し込みください。 |

## ゆずの木保育園子育て支援センター

問い合わせ／ゆずの木保育園

(大字秋山66、☎581・4932)

| 事業名                    | 曜 日                      | 時 間                |
|------------------------|--------------------------|--------------------|
| ひろば開放日<br>(0歳～就学前の乳幼児) | 月・木曜日<br>第2・4金曜日、第1・3土曜日 | 9:00～14:00         |
| 給食体験                   |                          | 9:30～11:00 (要予約)   |
| あかちゃんひろば               | 月曜日                      | 9:00～11:00         |
| ゆずっこひろば                | 木曜日                      | 9:00～11:00         |
| 子育て相談                  | 金曜日                      | 9:30～14:00 (電話相談可) |

## こぶし保育園子育て支援センター

問い合わせ／こぶし保育園

(大字藤田235、☎581・3612)

※事前に電話でお申し込みください。

| 事業名     | 曜 日     | 時 間                |
|---------|---------|--------------------|
| 遊ぼう会    | 火～木曜日   | 9:00～14:00         |
| 子育て相談   | 月～金曜日   | 9:00～15:00 (電話相談可) |
| 絵本読み聞かせ | 第2・4木曜日 | 10:00～11:00        |

6月の

保育料納期限

口座振替：26日(月)

納 付 書：30日(金)

納期限内の納付をお願いします。

ご利用ください!

安心・便利な口座振替

■問い合わせ

子育て支援課

☎581・2121(内線131)



## 消防署からのお知らせ

火災(消防車の出動)の問い合わせ  
☎551・0119  
病院等医療機関情報の問い合わせ  
☎571・0119

## よりいジョブセンター

相談日/月～金曜日(祝日を除く)  
時間/午前9時～午後5時  
場所/役場2階  
相談内容/  
①職業相談・職業紹介  
②内職相談(火・金曜日実施)  
③障害者を対象とした就労支援  
※②、③については、町内在住の方が対象です。  
問い合わせ/よりいジョブセンター  
(☎586・1331)



## 7月のかわせみ荘巡回バス

| 地 区    | 巡 回 日         |
|--------|---------------|
| 市街地・西部 | 4日(火)・18日(火)  |
| 男 衾    | 11日(火)・25日(火) |
| 折原・鉢形  | 6日(木)・20日(木)  |
| 桜沢・用土  | 13日(木)・27日(木) |

※1日(土)、8日(土)、15日(土)、23日(日)、29日(土)は温泉の日です。

※月曜日と第4金・土曜日は休館日です。

問い合わせ/かわせみ荘  
(☎581・3861)

## メール配信サービス (防災情報、行政情報等の配信)

※町公式ホームページ「防犯・防災情報」から登録できます。

## 税 6月の納期

町・県民税 第1期

納期限/6月30日(金)

★コンビニエンスストアでも納められます  
(バーコードの印字がある納付書のみ)。  
・納期限内の納付をお願いします。

ご利用ください! 安心・便利な口座振替

問い合わせ/税務課  
(☎581・2121内線151・152)

## 寄居町防災行政無線 テレホンサービス

☎0120・048・392 (無料)

ご相談ください!  
子どもスマイルネット

子どもスマイルネットは、子ども(原則18歳未満)に関わるすべての悩みについて、県民の方から電話相談を受ける窓口です。

いじめ・体罰をはじめとする子どもの権利に関わる問題から、子育ての悩みやしつけなど、あらゆる相談に応じます。

日 毎日、午前10時30分～午後6時  
※祝日、年末年始を除く  
相談電話番号  
☎048・8222・7007

他 子どもの権利侵害についての面接相談(予約制)も行っています。  
問 子どもの権利擁護委員会事務局  
(☎048・834・8755)

## 催し

お出かけください!  
かわはくイベント

かわはく子ども交流員  
日 6月10日(土) 午前9時15分～午後0時30分

場 県立川の博物館ふれあいホールほか  
対 4～12歳(小学生まで)  
定 各チーム5人

内 かわはくを紹介する交流員スタッフになつてお仕事をさせていただきます。

費 3000円(材料費)  
申 事前に電話で、県立川の博物館へお申し込みください。

川の日記念「水質調べ」  
日 7月2日(日) 午前10時～正午、午後1時～3時

定 材料がなくなり次第終了  
内 川の日を記念して、七夕飾りをつくって

荒川大模型173に飾ります。

※入館料が別途かります(一般410円、中学生以下・障害者手帳をお持ちの方は無料)。  
申 不要(当日参加可)  
共通

問 県立川の博物館(☎581・7333)

## 開催します! 高校生のための合同企業説明会

日 6月14日(水) 午後1時30分～4時30分  
場 深谷公民館体育室・大会議室(深谷市仲町20-12)

対 平成30年3月卒業予定の高校3年生  
内 県北部地域内(熊谷市・深谷市・本庄市・美里町・神川町・上里町・寄居町)に本社、または事業所を有する企業約50社が参加する企業説明会  
費 無料  
申 不要(直接会場へお越しください)  
問 深谷商工会議所(☎571・2145)

## ご参加ください! 民謡を愛する会体験教室

三味線、唄、尺八の体験教室です。さまざまイベントにも参加しますので、まずは体験してみませんか? 参加をお待ちしています。

日 場 男衾コミュニティセンター 6月14日、21日(各水曜日) 午後7時～9時  
場 総合体育館・アタゴ記念館 6月19日、26日(各月曜日) 午前10時～正午  
費 無料  
申 不要(当日参加可)  
問 民謡を愛する会代表・町田錦洋さん  
(☎090・8175・6089)

## お出かけください! 日本の里風布館イベント

コケ玉作り教室  
日 6月23日(金) 1回目 午前10時～11時

広 告



時 2回目 午後2時〜3時

定 各回6人

講師／(株)日比谷花壇

費 10000円 (飲み物代込み)

手芸教室「ガマ口バックの製作」

日 6月29日 (木) 午後1時〜4時

定 10人

講師／(株)花工房

費 35000円 (飲み物代込み)

共通

場 日本の里風布館 (大字風布74)

申 事前に電話、または直接お申し込み

ください。

問 日本の里風布館 (0581-5341)

## ご参加ください！ 長瀬げんきプラザイベント

ふれあいファミリィキャンプ

日 6月24日 (土) 午前10時〜25日 (日)

午後3時〜1泊2日

対 小・中学生を含む家族

定 50人

内 テントの設営等、キャンプの基本を

1泊2日で学べるキャンプ初心者向

けのプログラムです。

費 高校生以上50000円、小・中学生

40000円

申 6月8日 (木) までに、長瀬げんき

プラザ (秩父郡長瀬町井戸367、0494-660177、0494-

660100、nagatoro.genki@sunamenity.co.jp)へ、はがき、電

話、ファックス、またはメールでお申し

込みください。

※必要事項①事業所②参加者氏名 (ふ

りがな) ③年齢④性別⑤住所⑥連絡

先をお知らせください。

お出かけください！

第9回寄居総合美術展

日 6月24日 (土)、25日 (日) 午前9

時〜午後5時 (25日は4時まで)

場 中央公民館集会所・会議室C

費 無料

展示作品／絵画、写真、書、工芸、彫刻、

鑑賞石

※6月24日 (土) 午後2時から、中央公民

館美術室で公開講座を開催します。

講演／「アン・デ・パンダン展 生き

る証、時代の証言について」

講師／日本美術会会員・十滝歌喜氏

問 寄居美術会事務局・丸山静夫さん

(0581-7969)

## ご参加ください！ 小川げんきプラザイベント

沼の赤鬼に挑戦！

〜みんなでザリガニつり大会〜

日 7月1日 (土) 午前9時〜正午

場 県立小川げんきプラザ (比企郡小川

町木呂子561)

対 小学3年生以下とその保護者

定 50人 (申し込み多数の場合は抽選)

内 所内の池でザリガニつりに挑戦しま

す。

費 2000円

申 6月18日 (日) までに、小川げんき

プラザへ電話、ファックス、または

メールでお申し込みください。

問 県立小川げんきプラザ (0493-

722220、0493-71-

1043、info@ogawagenki.com)

## お出かけください！ クラシックギター演奏会

ギターアンサンブル・バルカローレ

では、サマーコンサートを開催しま

す。ギターの名曲からポピュラーなも

のまで、優しいギターの音色をお楽し

みいただけます。お誘い合わせのう

え、ぜひお出かけください。

日 7月2日 (日) 午後1時30分〜3時

30分

場 鉢形財産区会館

費 無料

演奏曲／サウンド・オブ・サイレン

ス、花まつりほか

問 ギターアンサンブル・バルカローレ

会長・小西淑子さん

(0581-1736)

## ご参加ください！ 災害ボランティアセンター運営訓練

社会福祉協議会では、災害ボラン

ティアセンターの機能を町民の方々に

広く知っていただく機会として、災害

ボランティアセンター運営訓練を開催

します。万が一の時にみんなで協力し

合う体制をつくるために、ぜひ訓練に

ご参加ください。

日 7月3日 (月) 午前9時30分〜午後1

時

場 かわせみ荘3階多目的ホール

定 20人 (申し込み順)

内 災害ボランティアセンターの運営訓

練、災害時の炊き出し訓練

費 無料

申 6月23日 (金) までに、社会福祉協

議会へお申し込みください。

問 社会福祉協議会 (0581-8523)

学校説明会を実施します！

本庄看護学校

日 第1回 7月8日 (土) 第2回 8月

5日 (土) 各回とも午前10時〜11時

申 各回とも前日の午後5時までに、電

話で本庄看護学校へお申し込みく

ださい。

他 病院で働いていない方も入学できます。

※専門実践教育訓練給付制度指定講座

(要件を満たす場合、授業料の一定割

合を支給します)。詳しくは、本庄看護

護学校へお問い合わせください。

問 本庄看護学校

(0495-23-1041)

広 告



**開催します！**  
**隣保館カラオケ練習会**

日7月8日(土)、23日(日)午前9時～正午  
場かわせみ荘3階  
問隣保館(☎581・3861)

**開催します！**  
**フリーマーケット**

資源の再使用(リユース)を促進するため、フリーマーケットを開催します。  
日7月9日(日)午前9時～午後2時  
※雨天中止  
場役場庁舎前ロータリー  
販売品目/衣類、靴、本、電化製品、おもちゃ、スポーツ用品等

**フリーマーケット出品者募集！**

皆さんご家庭では不用でも、まだまだ十分に使用可能なものを出品してみませんか。

**対町内在住の個人、またはグループ**

申7月3日(月)午後1時30分～2時30分に、総合体育館アタゴ記念館ホールで申し込みの受付を行います。

※受付終了後、出店枠に余裕がある場合は追加での申し込みができますので、お問い合わせください。

**募集店舗数/45店舗**

**出店規模/1店舗当たり7㎡程度**

**出品品目/リユースできる物で出店コーナーに収まり、持ち運びできる**

大きな物、衣類、靴、本、電化製品、おもちゃ、スポーツ用品等

※自らが製作した品物や食料品、タバコ、酒、動物(犬・猫等)、植物は出品できません。

問生活環境工コタウン課(☎581・2121内線221・222)

**開催します！**  
**寄居町も参加します！**

県内市町村職員採用合同説明会  
彩の国さいたまづくり広域連合で

は「埼玉県内市町村職員採用合同説明会」を開催します。入場無料、予約不要、入退場自由となっておりますのでお気軽にお立ち寄りください。

日7月12日(水)午後1時～6時(入場は5時まで)

場さいたまスーパーアリーナ(さいたま市中央区新都心8)

※JR京浜東北線・宇都宮線・高崎線さいたま新都心駅下車徒歩7分、JR埼京線北与野駅下車徒歩7分

問彩の国さいたまづくり広域連合人材開発部(☎048・664・6681)

**開催します！**  
**甲種防火管理(新規)講習会**

日7月13日(木)、14日(金)午前9時50分～午後5時

場深谷市消防本部(深谷市上敷免858)定100人

費3710円

申6月6日(火)～30日(金)に、受講申込書、写真1枚(縦3cm×横2.4cm)、受講料をお持ちいただき、深谷市消防本部予防課、または花園消防署(深谷市小前田537)へお申し込みください。

受講申し込みは、深谷市消防本部ホームページから取得できます。

**他「消防法」で定められている甲種防火管理者を置かなければならない事業所等**

①収容人員が10人以上の社会福祉施設

②収容人員が30人以上で建物面積が300㎡以上の飲食店、物品販売店、診療所、旅館等の不特定多数の人が出入りする施設

③収容人員が50人以上で建物面積が500㎡以上の共同住宅、学校、工場等の特定多数の人が出入りする施設

問深谷市消防本部予防課(☎0471・0613)

**彩の国資源循環工場**  
**夏休み親子見学会**

県では、循環型社会づくりの理解を深めていただくため、彩の国資源循環工場の夏休み親子見学会を開催します。

日8月1日(火)1回目午前9時30分～正午2回目午後1時30分～4時

※雨天決行です。  
※雨天決行です。

集合場所/役場庁舎前ロータリー  
※役場からバスで送迎します。

対小・中学生とその保護者  
※子どもだけの申し込みはできません。

定各回20人(申し込み多数の場合は抽選)

内廃棄物の最終処分場やリサイクル施設、メガソーラーの見学

費無料

申7月14日(金)までに、はがきに住所氏名(ふりがな)、年齢、学年、電話番号参加を希望する回を明記し、埼玉県環境整備センターへお申し込みください。

他申し込みをした方全員に、参加の可否および当日の行程等をお知らせします。

問埼玉県環境整備センター夏休み親子見学会係(大字三ヶ山368、☎581・4070)

**開催します！**  
**水源わくわくセミナー2017**

日8月1日(火)、2日(水)～泊2日(午)前8時40分集合(熊谷駅、または川越駅)

※集合後、バス移動  
場群馬県長野原町(八ッ場ダム建設地)

対小学生とその保護者  
定70人(申し込み多数の場合は抽選)

内ダム建設地の見学、サッカー教室等

費1人5000円

申6月15日(木)(期日必着)までに、県庁(<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0108/jokaryu-koryu/29wakuwakuboshuu.htm>)から電子申請、または往復はがきに行事名、住所、

氏名、電話番号、学年、希望の集合場所を明記のうえ、県土地水政策課(〒330-0930住所記入不要)へお申し込みください。

問県土地水政策課(☎048・830・2189)

**学校相談会・学校公開開催！**  
**県立特別支援学校塙保己一学園**

学校相談会  
日8月5日(土)午前の部午前10時～午後0時10分午後の部午後1時20分～3時30分

場さいたま市下落合教育相談室(さいたま市中央区下落合6-10-3)

内見えない・見えにくいことに関する相談会です。

申7月20日(木)までに、県立特別支援学校塙保己一学園へ電話でお申し込みください。

学校公開

日9月15日(金)午前9時10分～午後0時30分

場県立特別支援学校塙保己一学園(川越市笠幡85-1)

申不要  
他希望者には個別相談を実施します。9月4日(月)までに、県立特別支援学校塙保己一学園へ電話でお申し込みください。

共通

問県立特別支援学校塙保己一学園(☎049・231・2121)

**募集**

**参加者募集！**  
**第29回老人福祉センター囲碁将棋大会**

老人福祉センターと囲碁将棋の会では、囲碁将棋大会の参加者を募集します。日7月20日(木)午前9時30分



**場** 老人福祉センター(かわせみ荘1階)  
**対** 町内在住の60歳以上の方  
**費** 500円  
**申** 6月30日(金)までに、老人福祉センターへ電話、または直接お申し込みください。

**他** 囲碁・将棋各部「優勝賞状と賞品を授与」2位・3位賞品を授与

※参加者全員に昼食をご用意します。  
**問** 老人福祉センター  
 (かわせみ荘内)581・3861

## 参加者募集！ 在宅高齢者カラオケコンクール

**日** 7月12日(水) 午前10時30分～午後3時30分

**場** 特別養護老人ホームむさし愛光園  
 ホール(深谷市大谷24-1)

**対** 熊谷市、深谷市、寄居町、美里町に在住の65歳以上の在宅高齢者の方

**定** 30人程度(申し込み順)

※コンクール参加が決定した方には、参加決定のハガキを送付します。

**費** 無料

**申** 社会福祉法人日本失明者協会カラオケコンクール係宛(深谷市人見1665-3)に、次の事項をご記入のうえお申し込みください。

①氏名(ふりがな) ②年齢 ③住所 ④電話番号 ⑤歌う曲名 ⑥曲を歌っている歌手名 ⑦付添者の氏名(付添者がない場合は「付添者なし」と記入してください)

**他** 参加者とその付添者1人に限り昼食を無料で進呈します。

※歌は歌謡曲のみ(民謡・詩吟は不可)でフルコーラス歌うこと、歌詞は読んでかまいません。

**問** 社会福祉法人日本失明者協会・全国カラオケ文化振興協会(深谷市人見1665-3、0573・55222)

## その他

**ご協力ください！  
道路上に張り出す草や樹木の枝の除去**

これからの季節、道路へ草や樹木の枝等が張り出して、通行に支障をきたしている場所が多く見受けられるようになります。町では、私有地から出ている草木は、土地や草木の所有者の責任で伐採などの対応をしていただくように依頼しています。

樹木は、大きくなると伐採に多くの費用がかかります。また、折れた枝が人や車に損傷を与えるなどの事故が起こると、所有者の管理責任が問われる場合があります。普段から所有している草木の剪定や見回りをすることは、事故防止に有効だけでなく、悪天候の際の災害対策にもつながります。

道路環境を良好に保つため、伐採等の継続的なご協力をお願いします。

**作業する際は次の点にご注意ください。**

○電線や電話線がある箇所の作業は、危険を伴う可能性がありますので、事前に電力会社、または電話会社へ連絡してください。

○通行車両、自転車および歩行者の安全確保と、樹木からの転落等の事故に十分ご注意ください。

○伐採後の枝や草は、ルールに従って適切な処分をしてください。

**問** 建設課(581・2121内線231)

**実施しています！  
クールビズ**

町では、地球温暖化防止と節電対策のため、役場庁舎や町施設の空調温度を28度程度に調整し、職員全体でクールビズに取り組んでいます。

このため、職員がノーネクタイなど

の軽装で執務していますが、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

**日** 10月31日(火) まで

**対** 町庁舎および町施設

**問** 財務課(581・2121内線324)

**ご利用ください！**

**寄居町エコハウス推進事業補助金**

町では、温室効果ガスの削減や電力需要のピークに達する時間帯をシフトするとともに、災害時に自立的エネルギーを確保できる家づくりを促進するため、自己用の住宅に「エコハウス事業」を実施した方へ補助金(最大70万円)を交付します。エコハウス事業とは、対象機器を設置する事業を指し、機器の組み合わせによって補助金額が異なります。

※予算額に達した時点で受付終了となります。

**対象機器**／住宅用太陽光発電システム＋HEMS(住宅用エネルギー管理支援システム)機器、家庭用燃料電池システム、ガスエンジン給湯器、家庭用蓄電池システム

**申** 事業開始前に、申請書等を生活環境エコタウン課へ提出してください。

申請書は、生活環境エコタウン課に備え付けてあるほか、町公式ホームページからも取得できます。

**問** 生活環境エコタウン課

(581・2121内線263)

**ご協力ください！**

**薬物乱用「ダメ。ゼッタイ。」普及運動**

県では、6月20日から7月19日まで、薬物乱用防止を呼び掛ける街頭キャンペーンおよび薬物乱用防止のために、国連を支援する募金活動を主な内容とする「彩の国さいたま「ダメ。ゼッタイ。」普及運動」を実施します。

麻薬・覚醒剤・大麻・危険ドラッグなどの薬物乱用は、個人の問題にとどまらず、社

会全体に計り知れない危害をもたらします。薬物乱用のない社会を実現するためには、皆さんの薬物乱用防止に対する理解が必要です。正しい知識を身につけ、薬物乱用を根絶しましょう。薬物でお困りの人は、ご相談ください。

**問** 熊谷保健所(5523・2811)

**入校相談会を実施します！  
県立熊谷高等技術専門学校**

県立熊谷高等技術専門学校では、入校を検討されている方を対象に、入校相談会を実施します。

**日** 6月14日(水) 午後1時30分～4時

**場** ①熊谷校(熊谷市新堀新田522)

②秩父分校(秩父市上町3-217)

内個別相談、授業見学、専門校の概要を詳しく説明します。

**申** 実施前日までに、各校へ電話でお申し込みください。

**問** ①熊谷校(532・6555)

②秩父分校(0494・221948)

**お知らせします！  
私立幼稚園就園奨励費**

町では、幼稚園教育の普及を図るため、所得に応じて保育料等の一部を補助しています。詳細は、6月中旬ごろに各幼稚園から配布される「平成29年度幼稚園就園奨励費のお知らせ」をご覧ください。

**対** 町内在住で、私立幼稚園に通園している園児の保護者

※町民税の所得割額が一定額を超える場合等は、対象外となる場合があります。

**手続き**／各幼稚園を通じて申請してください。来年の2月ごろに補助額の確定を行います。

**他** 幼稚園からお知らせが届かない場合は、教育総務課へお問い合わせください。

**問** 教育総務課

(581・2121内線512)



下記の相談はすべて無料です。  
ぜひご利用ください。

# 7月の相談

役場電話番号  
☎581・2121 (代表)

| 相談種類(相談員)                                                                                                                                                  | 相談日                                                          | 時間                                                                       | 場所                                                 | 相談内容                                     | 問い合わせ                                                                                       |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>法律相談(町)</b><br>(弁護士)                                                                                                                                    | 10日(月)<br>27日(木)                                             | 10:00～15:00<br>(12～13時除く)                                                | 役場3階第2委員会室                                         | 法律的な問題や疑問<br>【要予約】6/20から                 | 人権推進課<br>(内線412)                                                                            |
| <b>心配ごと相談</b><br>(心配ごと相談員、人権<br>擁護委員、行政相談委員)                                                                                                               | 6日(木)<br>20日(木)                                              | 9:00～12:00                                                               | 役場4階会議室                                            | 心配ごとや人権相談、<br>行政相談等                      | 人権推進課<br>(内線412)                                                                            |
| <b>隣保館生活相談</b><br>(隣保館職員)                                                                                                                                  | 6日(木)                                                        | 10:00～15:00<br>(12～13時除く)                                                | かわせみ荘3階                                            | 心配ごとや<br>就業相談等                           | 隣保館<br>(☎581・3861)                                                                          |
| <b>消費生活相談</b><br>(消費生活相談員)                                                                                                                                 | 月～金曜日<br>(水曜日除く)                                             | 9:30～16:00<br>(12～13時除く)                                                 | 役場2階消費生活<br>センター                                   | 悪徳商法被害や<br>多重債務等                         | 消費生活センター<br>(内線208)                                                                         |
| <b>障害者相談</b><br>①身体・知的関係<br>②精神関係【要予約】                                                                                                                     | ①月～金曜日<br>(祝日除く)<br>②火・木曜日<br>(祝日除く)                         | ① 8:30～17:15<br>②10:00～15:00                                             | ①埼玉療育園内相談室<br>(藤田179-1)<br>②障害者交流セン<br>ター(寄居653-1) | 障害福祉サービ<br>ス全般、サービ<br>ス等利用計画※            | ①障害者生活支援センター<br>「とも」(☎580・0215)<br>②障害者交流センター<br>(☎598・6961)<br>地域生活支援センター<br>向陽(☎599・2020) |
| ※サービス等利用計画は、次の事業所でも相談できます。<br>○みんなの手相談支援センター(☎582・3951) ○相談支援センター「はぐくみ」(☎581・2112) ○相談支援さいゆう(☎586・0900)<br>○相談支援たんばぼ寄居(☎586・1966) ○相談支援センターおぶすま(☎582・4831) |                                                              |                                                                          |                                                    |                                          |                                                                                             |
| <b>教育サポートセンター</b><br>(教育サポートセンター<br>相談員等)                                                                                                                  | 月～金曜日<br>(祝日除く)                                              | 9:30～15:00                                                               | 障害者交流センター<br>(寄居653-1)                             | 学校や家庭での心配ご<br>とや就学に関すること                 | 教育サポートセンター<br>(☎580・2052)                                                                   |
| <b>法律相談(県)</b><br>(弁護士)                                                                                                                                    | 第1・3・4水曜日<br>(祝日除く)                                          | 13:00～16:00                                                              | 熊谷地方庁舎1階                                           | 法律相談<br>【要予約】                            | 県民相談総合センター<br>(☎048・830・7830)                                                               |
| <b>県民相談</b><br>(県民相談員)                                                                                                                                     | ①月～金曜日<br>(祝日除く)<br>②月～金曜日<br>(祝日除く)<br>③第1・3・4水曜日<br>(祝日除く) | ① 9:00～17:00<br>② 9:00～16:00<br>(12～13時除く)<br>③ 9:30～16:00<br>(12～13時除く) | ①電話相談<br>②県庁第2庁舎1階<br>③熊谷地方庁舎1階                    | 行政や相続・離婚・<br>損害賠償に関する<br>ことなど<br>【③は要予約】 | 県民相談総合センター<br>(☎048・830・7830)                                                               |
| <b>交通事故相談</b>                                                                                                                                              | 月～金曜日<br>(祝日除く)                                              | 9:00～17:00<br>(12～13時除く)<br>受付は16:30まで                                   | 交通事故相談所<br>(県庁第2庁舎1階)                              | 交通事故相談                                   | 交通事故相談所<br>(☎048・830・2963)                                                                  |
| <b>労働相談</b>                                                                                                                                                | 月～金曜日<br>(祝日除く)                                              | 9:00～16:30                                                               | 電話相談                                               | 労働問題                                     | 県労働相談センター<br>(☎048・830・4522)                                                                |
| <b>不動産相談</b><br>(宅地建物取引士)                                                                                                                                  | 11日(火)                                                       | 9:00～12:00                                                               | 役場2階会議室<br>受付は都市計画課                                | 不動産売買や賃貸<br>借に関すること                      | ㈱埼玉県宅地建物取引業協<br>会埼玉北支部(☎533・8933)<br>都市計画課(内線243)                                           |

## 医療機関の紹介(24時間対応可)

- 埼玉県救急医療情報センター  
☎048・824・4199
- 深谷市消防本部指令課  
☎571・0119

## 眼科・耳鼻咽喉科の休日診療

- ※事前に電話でご確認ください。
- 6月11日(日)  
神足眼科医院 ☎574・6754
  - 6月11日(日)  
矢部耳鼻咽喉科 ☎574・3535
  - 6月25日(日)  
花園耳鼻咽喉科医院 ☎584・6512

## 休日・夜間(小児)の診療

- ※深谷寄居医師会(深谷市国清寺319-3、☎573・7723)
- 休日診療所(内科・小児科)  
日曜日、祝日、年末年始  
9:00～12:00(受付11:30まで)、14:00～17:00(受付16:30まで)
  - こども夜間診療所(内科(子どものみ)・小児科)  
土・日曜日、祝日、年末年始  
19:00～22:00(受付21:30まで)

## 救急電話相談

- 小児救急電話相談(#8000)  
☎048・833・7911(ダイヤル回線、IP電話、ひかり電話、PHS)  
子どもの急病時の対処方法や受診の必要性について  
月～土曜日 19:00～翌朝7:00  
日曜日、祝日、年末年始 7:00～翌朝7:00
- 大人の救急電話相談(#7000) ☎048・824・4199(ダイヤル回線、IP電話、PHS)  
夜間の急な病気やけがについて  
月～土曜日 18:30～22:30  
日曜日、祝日、年末年始、G・W 9:00～22:30

休日診療  
i  
インフォメーション



# 図書館だより

## Library

開館時間／火～土曜日 9:30～19:00

日曜日、祝日 9:30～18:00

場所／寄居町大字寄居1296-1

問い合わせ／図書館(☎580・1888)



図書館のマスコット  
kizzy(キッピー)

### 図書館ニュース

#### 読書通鳥表彰者発表!

|         |       |             |
|---------|-------|-------------|
| 200冊達成者 | 寄居小学校 | 坂本純菜さん (3年) |
|         | 寄居小学校 | 坂本愛佳さん (4年) |
|         | 鉢形小学校 | 林 拓実さん (1年) |
| 100冊達成者 | 男衾小学校 | 馬場莉々さん (5年) |
|         | 桜沢小学校 | 神谷真理さん (4年) |

### こども映画会

児童を対象とする映画の上映会です。ご家族やお友達と一緒に楽しみください。申し込みは不要ですので、当日直接お越しください。

タイトル等／

| タイトル             | 日時            |
|------------------|---------------|
| 『トムとジェリーの大冒険』    | 7月 8日(土)午後2時～ |
| 『おじゃる丸』満月ロード危機一髪 | 8月12日(土)午後2時～ |

場所／図書館視聴覚室 (2階) 費用／無料

### 図書館カレンダー

■は休館日です

| 6月 |    |    |    |    |    |    | 7月 |    |    |    |    |    |    |
|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  | 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|    |    |    |    |    | 1  | 2  | 2  | 3  | 4  | 5  | 6  | 7  | 8  |
| 4  | 5  | 6  | 7  | 8  | 9  | 10 | 9  | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 |
| 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 |
| 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 |
| 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |    | 30 | 31 |    |    |    |    |    |

### 移動図書館 たまよど号

#### Aコース

|          |       |             |
|----------|-------|-------------|
| 6月21日(水) | 折原小学校 | 10:00～11:00 |
| 7月 4日(火) | 寄居小学校 | 13:00～14:00 |

#### Bコース

|          |       |             |
|----------|-------|-------------|
| 6月20日(火) | 鉢形小学校 | 10:00～11:00 |
| 7月 5日(水) | 男衾小学校 | 13:00～14:00 |

#### Cコース

|          |       |             |
|----------|-------|-------------|
| 6月28日(水) | 用土小学校 | 10:00～11:00 |
| 7月 7日(金) | 桜沢小学校 | 13:00～14:00 |

### おはなし会

毎回楽しいおはなしや読み聞かせを用意して、お待ちしております。親子でもご参加ください。申し込みは不要ですので、当日直接お越しください。

日時／6月17日(土)、7月1日(土)、7月15日(土)

幼児むけ 午前11時～11時30分

小学生むけ 午前11時30分～正午

場所／図書館視聴覚室(2階) 費用／無料

### ミニ・シアター

一般の方を対象とする映画の上映会です。申し込みは不要ですので、当日直接お越しください。

タイトル／『ナイトミュージアム2』

2009年 アメリカ映画 105分

ショーン・レヴィ監督

日時／6月15日(木)午後2時～

場所／図書館視聴覚室(2階) 費用／無料

### こちら編集室

今月の特集は、ブータン王国オリンピックチームの来町です。これを記念して、今回はブータンの母国語である「ゾンカ語」をいくつかご紹介したいと思います。

ありがとう ⇒ カディンチェ

こんにちは ⇒ クズーザンガポ

さようなら ⇒ レショムベシュ

おいしい ⇒ シムトート

いかがでしたでしょうか。ちなみに、ゾンカ語には「いただきます」を意味する言葉はないそうです。今年の2月に、給食でブータン料理の「パクシャパ」が出たとき、鉢形小学校では、いただきますの代わりにありがとうを意味する「カディンチェ」と元気に声を上げてから食べ始めました。あのときのみんなは、まだゾンカ語を覚えていたのでしょうか。

▶最後に、いつも広報よりいを読んでもいただき「カディンチェ!」。(㊟)

## 7月の不燃(燃えない)ごみの定期収集

問い合わせ／生活環境エコタウン課(☎581・2121内線221・222)

| 収集日(曜日) |       | 収 集 地 区             |                                  |
|---------|-------|---------------------|----------------------------------|
| 1回目     | 2回目   | 川 北                 | 川 南                              |
| 4(火)    | 18(火) | 本町、中町               | 折原上郷、折原下郷、上平・下小路、立原、秋山           |
| 5(水)    | 19(水) | 栄町、武町、茅町、花町         | 三品、平倉、山居、栃谷、五ノ坪                  |
| 6(木)    | 20(木) | 六供、常木、菅原            | 木持、上の町、内宿、関山                     |
| 7(金)    | 21(金) | 本宿、末野2、3、4<br>金尾、風布 | 立ヶ瀬、露梨子、保田原、小園                   |
| 11(火)   | 25(火) | 本村、岩崎、中小前田          | 上の原、三ヶ山、蔵田                       |
| 12(水)   | 26(水) | 山崎、南飯塚、上組           | 男衾下郷、谷津、中郷<br>塚越、伊勢原、男衾上郷南、男衾上郷北 |
| 13(木)   | 27(木) | 用土1、2、3、4、5、6       | 塚田、牟礼、今市                         |
| 14(金)   | 28(金) | 用土7、8、9、10、11、12    | 赤浜、鷹ノ巣、西古里                       |

### 7月の資源物の収集日

川北 12日(第2水曜日)

川南 26日(第4水曜日)

### 7月の可燃粗大ごみの収集日

川北 5日(第1水曜日)

川南 19日(第3水曜日)

※ごみの分別収集にご協力ください。



# 寄居一日



▼QRコードを  
読み取ると、  
動画が見られます。



5月14日に開催された「第56回寄居北條まつり」。当日は、約5万人の来場者でにぎわいました。

約500人の武者隊による市街地パレードや各隊での勝どき、そして玉淀河原で北条・豊臣の両軍に分かれての攻防戦が行われ、見事に戦国絵巻の世界がよみがえりました。

ほかにも、舞台でのアトラクションや、北条氏ゆかりの地からB級グルメが集結した北條食の陣も同時開催されるなど、市街地は一日「戦国時代」になりました。

第56回

## 寄居北條まつり

Y'Life 26

平成29年6月号



# 戦国時代



▼武者隊による市街地パレード

▼小田原城馬廻衆による甲冑仕舞の披露

▼突撃ー！

▼ホラ貝の音が河原に響きわたります。



▲最後は両軍で「えい、えい、おー！」

▲B級グルメが多数集まった北條食の陣

▲開城を決断したシーンも再現

▲武将同士の一騎打ち





▲坂本全平さん(左)と上田知事(右)

## 坂本全平さん

### 本多静六賞受賞!

坂本全平さん(風布)が第10回本多静六賞を受賞しました。

埼玉県出身で日本最初の林学博士である本多静六氏の名を冠したこの賞は、優れた学術研究や実践活動により、緑と共生する社会づくりに貢献した方に県から贈られるものです。

坂本さんは「森づくりボランティアの指導やハイキングコースの設置など、森林を生かした地域活性化の取り組みが評価され、とても光栄で感激しています。今後も、できるだけ貢献をしていきたいと思います」と話してくれました。



▲富満一夫さん



▲木村義則さん

## 富満一夫さん、木村義則さん

### 危険業務従事者叙勲を受章!

富満一夫さん(平倉)が瑞宝双光章を、木村義則さん(上の原)が瑞宝単光章を受章されました。

富満さんは、昭和49年3月に航空自衛隊に入隊し、平成22年1月に3等空佐で退官するまでの約36年間勤務されました。この間、北は根室から南は宮古島を含む10力所の基地等で航空自衛隊の通信組織の運用や整備事務等に従事されました。

木村さんは、昭和43年1月に陸上自衛隊に入隊し、平成15年6月に准陸尉で退官するまでの約35年間勤務されました。この間、新発田、朝霞、新町の各駐屯地で訓練および救護等の任務に当たりました。

#### 受章について

「上司、先輩、同僚隊員の指導ならびに家族の理解と支援があったからこそ受章できたものと感謝しています」

#### 受章について

「長年ご指導、ご協力いただいた皆さんに深く感謝申し上げます」



▲左から花輪町長、行政相談員・齊藤ともえさん、石川武美さん、関東管区行政評価局・水野靖久総務部長

## 石川武美さん

### 総務大臣感謝状が贈呈されました!

石川武美さん(木持)に、総務大臣から感謝状が贈られました。石川さんは平成23年4月から平成29年3月まで、6年にわたり行政相談委員として尽力されました。

行政相談委員として、町の「心配ごと相談」で多くの相談に親切丁寧に応じられ、行政機関への意見や要望、苦情等を、公平かつ中立の立場で解決してられました。

石川さんは「どのような相談でも行政につながると考え、相手の立場になって相談を受けてきました。皆さんのご支援ご協力により任務を果たすことができたものと感謝申し上げます」と話してくれました。



## 春の全国交通安全運動出発式

盛大に実施されました！

4月6日に総合体育館・アタゴ記念館前で、春の全国交通安全運動（4月6日～15日）に伴う出発式が行われました。

出発式では、町の交通安全を支える約100人の方々が参加する中、今年1月に開催された箱根駅伝に出場した内田健太さん（國學院大学4年・城南中出身）が一日警察署長として委嘱され、交通安全宣言を読み上げました。また、アトラクションとして、寄居城北高校吹奏楽部による演奏や家庭科部の生徒が作成した手作りマスコット「無事カエル」などを配布し、運転者や歩行者に交通事故防止を呼びかけました。



## 茅町諫鼓鶏山車

約140年ぶりの大規模修復へ

寄居町指定重要文化財の茅町諫鼓鶏山車が文化庁の平成29年度文化遺産総合活用推進事業の補助金を受け修復されることとなりました。

江戸期の製作と伝わる茅町山車の大規模な修復は明治10年代以降、約140年ぶり。今回は第一期工事として、主に巡行の安全をつかさどる躯体部の修復が中心となります。漆や彫刻等、装飾部分を含め、今後複数年、数回に分け、完全修復を行う予定です。

4月29日、修復工事の安全祈願が宗像神社宮司により行われた後、山車を解体。修復業者へと引き渡されました。なお、今回の工事は10月に終了予定。11月の宗像神社例大祭には、修復された山車が披露されます。



## 第11回「若葉の会」開催！

鉢形城歴史館

鉢形城歴史館では、5月3日に歴史館中庭で第11回となる「若葉の会」を開催しました。裏千家高橋宗房社中（高橋房子代表）による野点<sup>のだて</sup>と、生田流<sup>こと</sup>箏の会（奈良欣子代表）による箏の演奏が行われました。

当日は連休初日で、県外からも大勢の方にご来場いただきました。野点に参加した方は「鉢形城を見学するために訪れました。箏の演奏を聞きながら、野点を楽しめてとても良かったです。お茶について勉強になりました」と話してくれました。





2017  
6  
平成29年

平成29年6月1日発行

発行／寄居町

編集／総務課

〒369-1129

埼玉県大里郡寄居町大字寄居1180-1

TEL 048-581-2121

FAX 048-581-5100



▲全日本選抜柔道体重別選手権大会の表彰式での新井選手（写真左）

# 新井千鶴選手

世界柔道選手権日本代表に！

男衾中出身の新井千鶴選手が、8月28日～9月3日にハンガリーの首都ブダペストで開催される世界柔道選手権大会の女子70kg級の日本代表に選ばれました。

新井選手は、今年に入り、2017グランドスラム・パリ、2017グランプリ・デュッセルドルフ、そして、4月1日に開催された全日本選抜柔道体重別選手権大会の3つの大会で優勝されています。

世界選手権でのご活躍も期待しています！

新井選手

コメント



いつも応援していただきありがとうございます。

全日本選抜体重別選手権では、目の前の一戦に集中し戦うことだけを考え臨みました。結果は優勝し、世界選手権代表になることができました。シニアの国内大会では初のタイトルで、この大会は2年連続準優勝だったので、やっと優勝でき素直にうれしいです。

次は世界選手権に向け、心・技・体を強化して、世界チャンピオンになるためにしっかり準備していきます。

## 親子 De 笑顔

子育て支援施設を利用された皆さんを中心に紹介しています。



小沢 主行さん・美穂さん・希愛ちゃん(1歳3カ月)

### ☺子育てのポリシー

子どもと一緒に時間を大切にしています。娘の気持ちをなるべく尊重しながらも、いけないことは駄目としっかり伝え「上手にできたね、すごいね、ありがとう」と、たくさん誉めるようにしています。

### ☺お父さんが夢中になっていること

歩けるようになって、毎日家の中や外を歩くのを楽しんでいます。シールを自分ではがすことを覚えたので、シール貼りや、クレヨンでお絵描きすることも大好きです。



保泉 麗子さん・玲乃ちゃん(9歳)・璃子ちゃん(7歳)  
妃生ちゃん(4歳2カ月)・吾来くん(2歳2カ月)

### ☺子育てのポリシー

毎日楽しく笑顔で過ごすことを心掛けています。今しかできない子育てを、子どもたちと向き合いながら思いっきり楽しみたいです。子どもの記憶に残る毎日にしてあげたいです。

### ☺お父さんが夢中になっていること

新生活が始まって、学校ごっこや幼稚園ごっこで姉たちのまねをして、ダンスや体操を見せてくれます。おしゃべりが上手になり、姉たちと一緒に一日の出来事を話してくれます。